

第3期

安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～デジタル技術を活用し、豊かな生活と持続可能なまちを目指して～

2025（令和7）年3月策定

安 芸 市

【目 次】

人口ビジョン編 （安芸市人口の現状と目指すべき方向）

第1章 人口動向分析

- 1 総人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 年齢3区分別人口の推移と将来推計・・・・・・・・・・ 7
- 3 出生・死亡、転入・転出の推移・・・・・・・・・・ 10
- 4 人口減少が地域社会に及ぼす影響・・・・・・・・・・ 12

第2章 人口の将来展望

- 1 将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 社人研人口推計に準拠した将来推計・・・・・・・・・・ 17
- 3 安芸市独自推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

総合戦略編

第1章 総合戦略の策定にあたって

- 1 総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
- 2 これまでの振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- 3 第3期総合戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4
- 4 総合戦略の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4
- 5 総合戦略の策定の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
- 6 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6

第2章 総合戦略の取組（基本理念、基本目標、施策）

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- 2 総合戦略の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
- 3 基本目標の個別取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- 基本目標1 安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる・・・・・・・・ 2 9
- 基本目標2 新しい人の流れをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 4
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・・・ 3 9
- 基本目標4 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする・・ 4 4

第3章 参考資料

- 1 安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会設置要綱・・・・・・・・・・ 5 0
 - 2 安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 5 2
 - 3 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3
- ※ 本文中の※印が付いた言葉はこのページをご参照ください。

人口ビジョン編

安芸市人口の現状と目指すべき方向

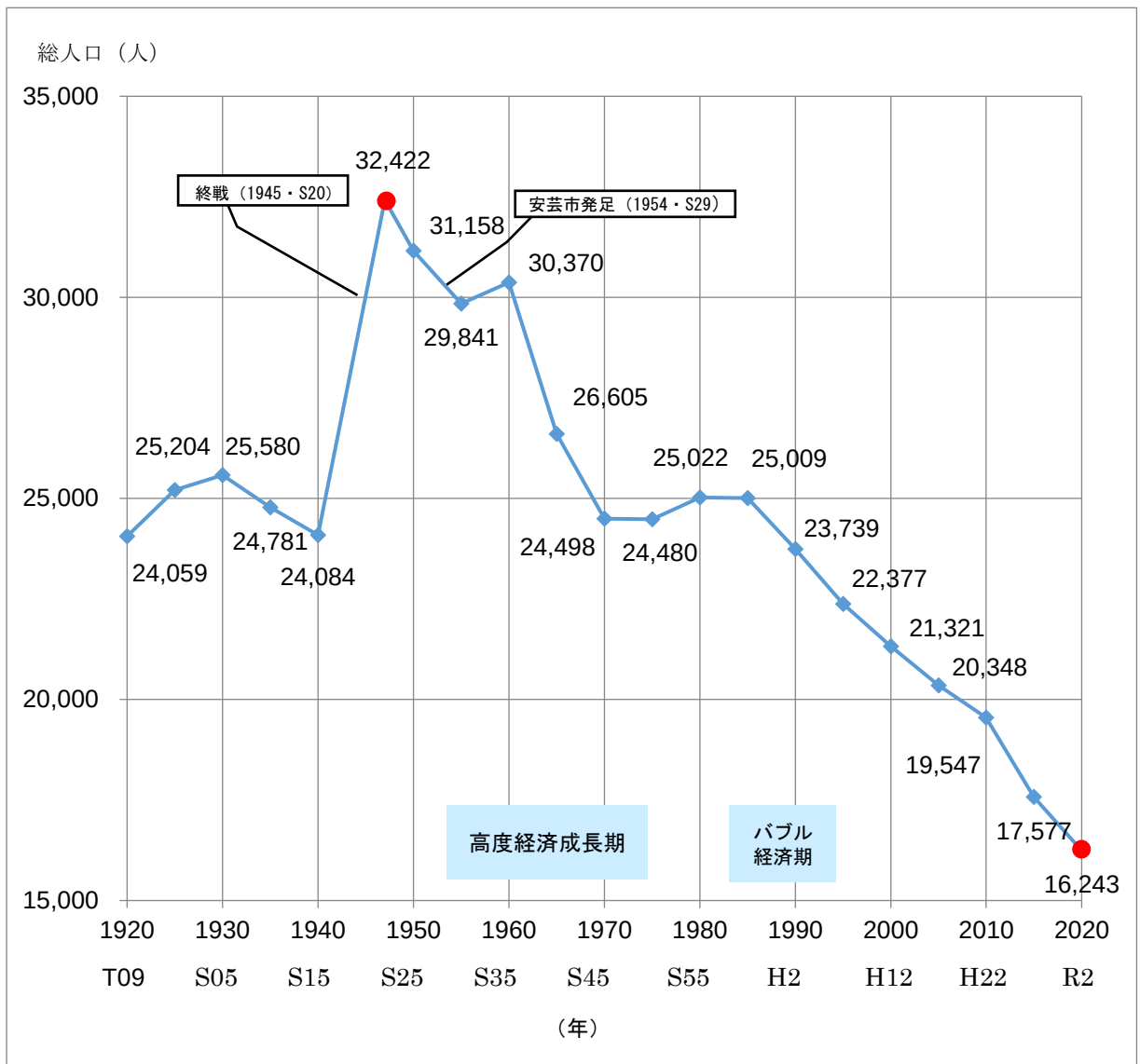
安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 人口動向分析

1 総人口の推移

- ・戦前は、各地域ともに比較的人口が安定し、終戦直前、集団疎開等によって人口が急増した。特に、旧安芸町においては、1940(S15)年から1947(S22)年で人口が68%増加した。
- ・1960(S35)年までは、人口3万人台を維持していたが、その後高度経済成長期を通じて、人口が急減。1970(S45)年から1985(S60)年には、戦前的人口規模である2.5万人程度で安定していたものの、バブル経済期に再び減少に転じて以降一貫して減少し、2020(R2)年にはピーク時の50%にあたる、16,243人となっている。

■総人口の推移



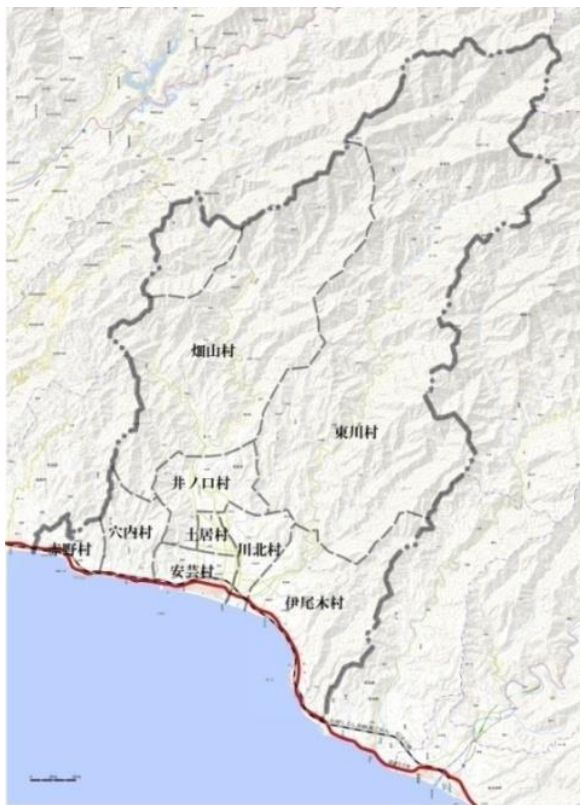
出典：国勢調査

■総人口の推移

		安芸市									
(年)		(人)	安芸町	伊尾木村	川北村	東川村	畑山村	井ノ口村	土居村	穴内村	赤野村
1920	T09	24,059	7,343	2,727	2,016	2,761	2,499	2,964	1,529	303	1,917
1925	T14	25,204	8,123	2,622	1,993	2,455	2,282	2,877	1,617	1,428	1,807
1930	S05	25,580	8,785	2,719	2,103	2,393	1,925	2,778	1,589	1,479	1,809
1935	S10	24,781	8,234	2,702	1,961	2,503	1,952	2,834	1,525	1,413	1,657
1940	S15	24,084	8,017	2,643	1,901	2,330	1,831	2,848	1,527	1,386	1,601
1947	S22	32,422	13,507	3,571	2,488	2,770	2,112	3,733	2,046		2,195
1950	S25	31,158	12,452	3,450	2,499	2,804	2,091	3,647	2,017		2,198
1955	S30	29,841	合併により 旧町村別の人口データはなし								
1960	S35	30,370									
1965	S40	26,605									
1970	S45	24,498									
1975	S50	24,480									
1980	S55	25,022									
1985	S60	25,009									
1990	H02	23,739									
1995	H07	22,377									
2000	H12	21,321									
2005	H17	20,348									
2010	H22	19,547									
2015	H27	17,577									
2020	R2	16,243									

出典：国勢調査

■安芸市旧町村界



2 年齢3区分^{※1} 別人口の推移と将来推計^{※2}

- ・生産年齢人口は、1980 (S55) 年以降一貫して減少し、総人口に占める割合も 1980 (S55) 年の 66. 0% から 2020 (R2) 年の 49. 6% へと 40 年間で 16. 4 ポイント低下した。
- ・この間に、年少人口の割合は 20. 3% から 9. 2% へと減少している。一方で老年人口の割合は 13. 6% から 41. 2% へと増え、高齢化が進んだ。
- ・年少人口と老年人口との逆転は、1990 (H2) 年より前に発生し、2020 (R2) 年では老年人口が年少人口の 4. 5 倍に達している。
- ・1990 (H2) 年では生産年齢人口が老年人口の 3. 4 倍だったが、2020 (R2) 年には 1. 2 倍程度にまで減少している。今後もこの傾向が続き、2060 (R42) 年には 0. 7 倍程度になると推計されている。
- ・将来推計では、2020 (R2) 年に老年人口がピークを迎え、その後老年人口の絶対数そのものが減少に転じてくるため、年少人口、生産年齢人口の減少とあわせて、人口減少の最終段階^{※3}に入るとみられる。

※1 年齢3区分

年少人口 : 0～14 歳
生産年齢人口 : 15～64 歳
老年人口 : 65 歳～

※2 将来推計

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」準拠による推計。人口変動要因である出生、死亡、移動（転入・転出）について、それぞれの要因に関する実績統計に基づいた人口統計学的な投影手法によって男女年齢別に仮定を設け、将来の人口を推計したもの（詳細は P15 参照）。

※3 人口減少の最終段階

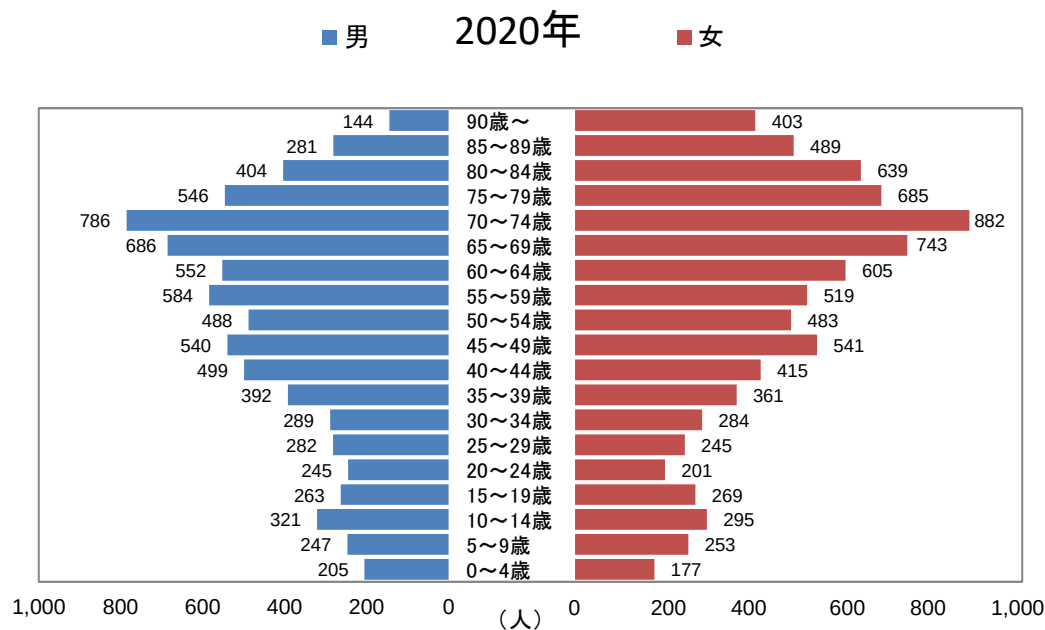
地方消滅(増田寛也著)による。人口減少においては 3 つのプロセスがあり、それらは以下のような構成とされている。

第 1 段階：老年人口の増加＋生産年齢・年少人口の減少

第 2 段階：老年人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口の減少

第 3 段階：老年人口の減少＋生産年齢・年少人口の減少 ⇒本格的な人口減少

■2020（R2）年における人口の年齢階級別構成（安芸市）



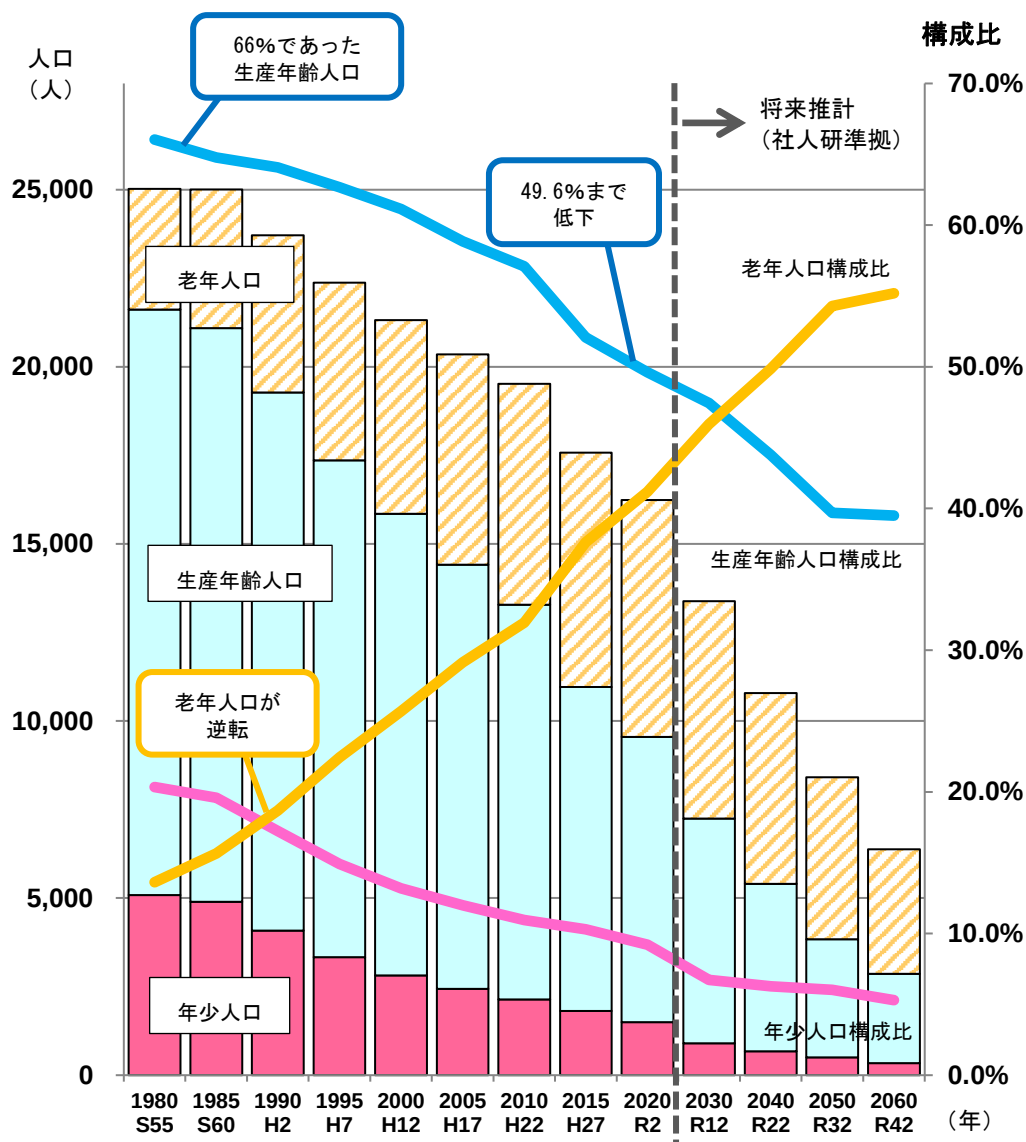
出典：国勢調査

■2020（R2）年における年齢3区分別人口構成比（安芸市）

		男	女	総計
人口	人口	7,754人	8,489人	16,243人
	年少人口（0～14歳）	773人	725人	1,498人
	生産年齢人口（15～64歳）	4,134人	3,923人	8,057人
	老年人口（65歳～）	2,847人	3,841人	6,688人
構成比	年少人口（0～14歳）	10.0%	8.6%	9.2%
	生産年齢人口（15～64歳）	53.3%	46.2%	49.6%
	老年人口（65歳～）	36.7%	45.2%	41.2%

出典：国勢調査

■年齢3区分別人口及びその構成比の推移と将来推計



		国勢調査									将来推計				(年)
		1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42	
人口	総人口(人)	25,022	25,009	23,712	22,377	21,321	20,348	19,524	17,577	16,243	13,387	10,792	8,408	6,380	
	15歳未満人口 (年少人口)	5,089	4,898	4,086	3,334	2,814	2,441	2,139	1,811	1,498	899	677	506	338	
	15～64歳人口 (生産年齢人口)	16,525	16,198	15,194	14,025	13,033	11,976	11,148	9,153	8,057	6,350	4,724	3,337	2,520	
	65歳以上人口 (老年人口)	3,408	3,913	4,432	5,018	5,474	5,931	6,237	6,613	6,688	6,137	5,391	4,565	3,521	
構成比	15歳未満構成比	20.3%	19.6%	17.2%	14.9%	13.2%	12.0%	11.0%	10.3%	9.2%	6.7%	6.3%	6.0%	5.3%	
	15～64歳構成比	66.0%	64.8%	64.1%	62.7%	61.1%	58.9%	57.1%	52.1%	49.6%	47.4%	43.8%	39.7%	39.5%	
	65歳以上構成比	13.6%	15.6%	18.7%	22.4%	25.7%	29.1%	31.9%	37.6%	41.2%	45.9%	49.9%	54.3%	55.2%	

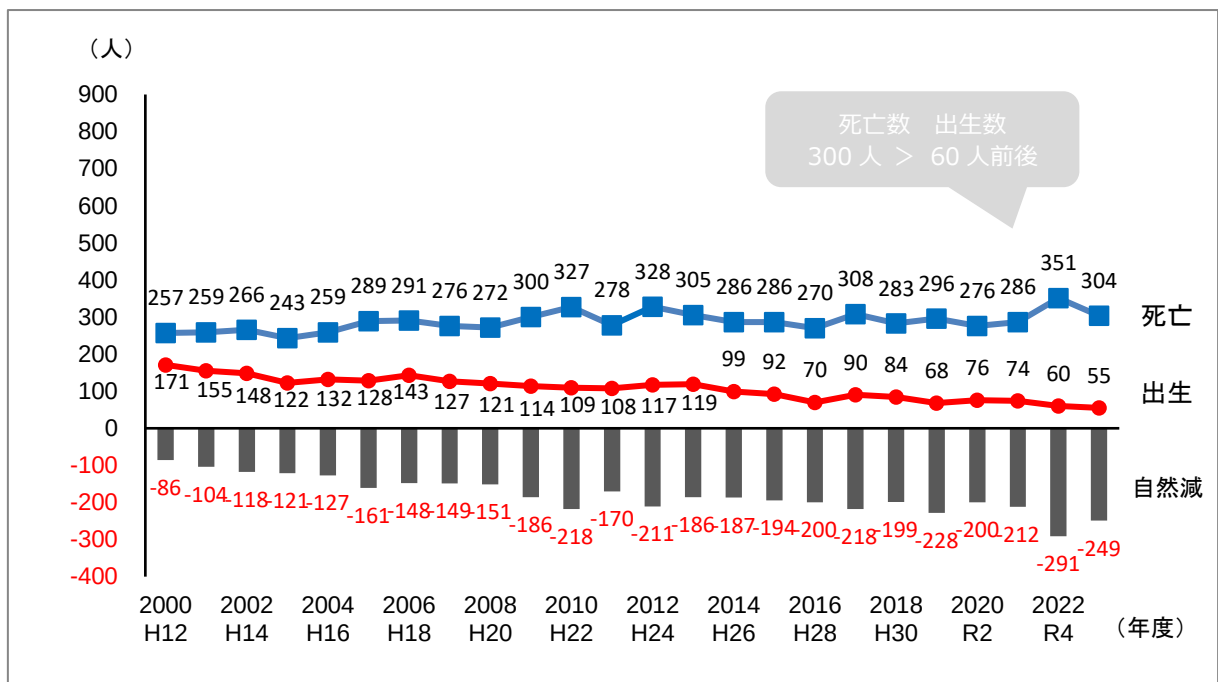
出典：国勢調査

3 出生・死亡、転入・転出の推移

1) 2000 年以降の推移

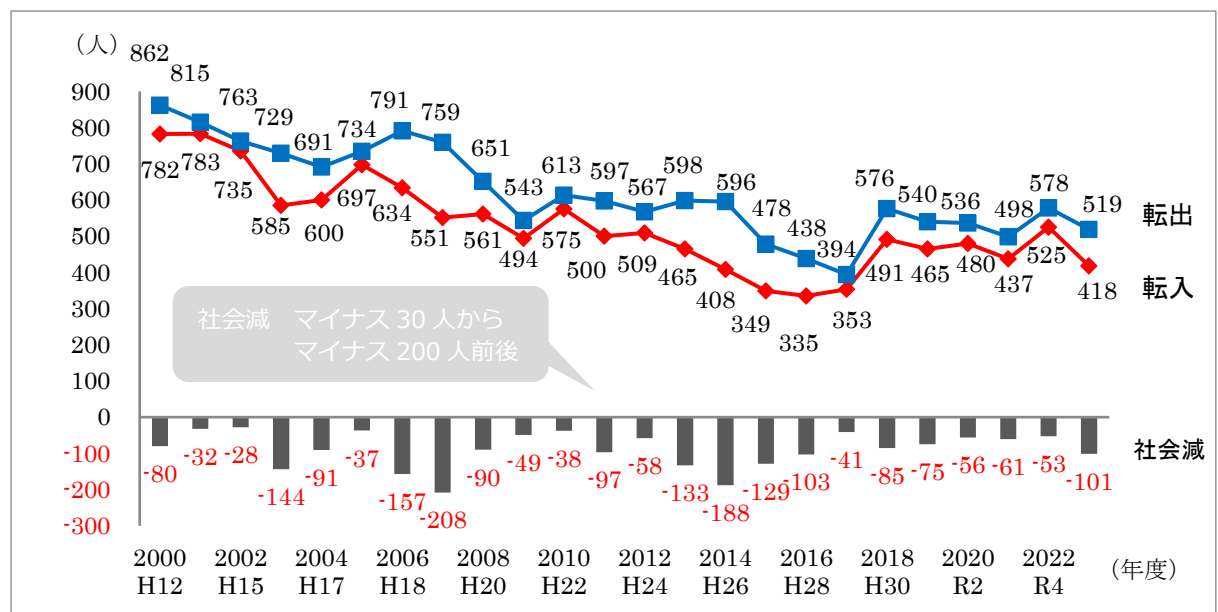
- ・ 死亡数は 250 人／年から 300 人／年程度へと次第に増加している。一方で、出生数は 170 人／年から 60 人／年程度へ減少しているため、人口の自然減が加速する傾向にある。
- ・ 転入・転出による移動量自体は、近年減少傾向にある。その差である純移動数はマイナス 30 人／年からマイナス 200 人／年と年度により変動がある。
- ・ おおむね自然減が社会減を上回っており、近年は自然減が人口減少の主な要因となっている。

■人口移動の推移 自然増減



出典：住民基本台帳人口移動報告

■人口移動の推移 社会増減

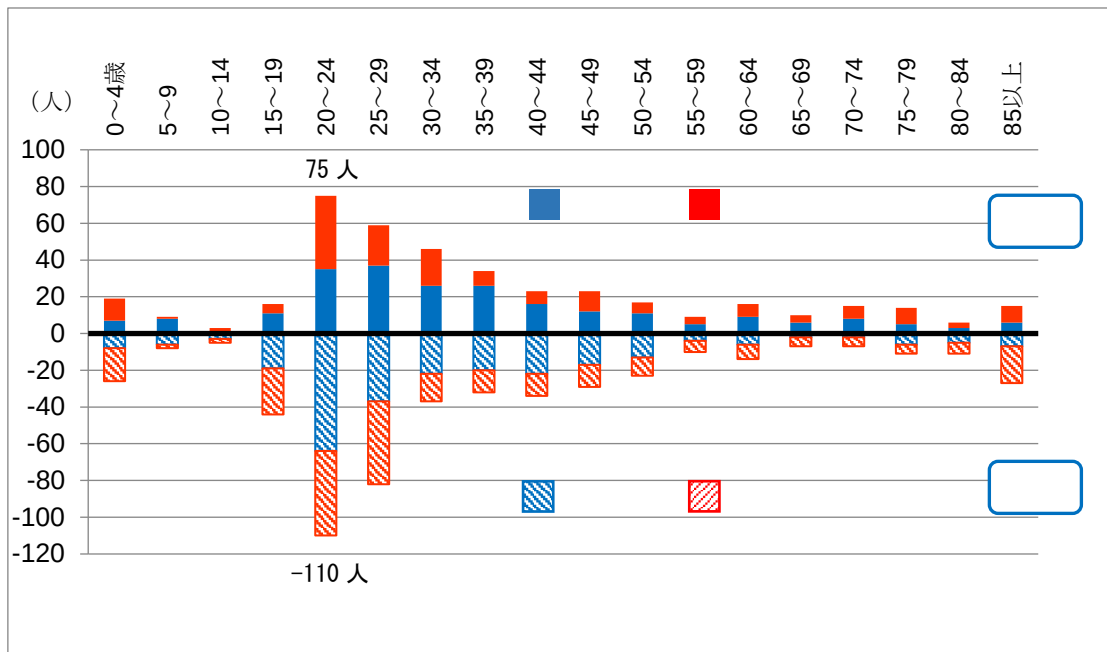


出典：住民基本台帳人口移動報告

2) 男女別転入・転出者数

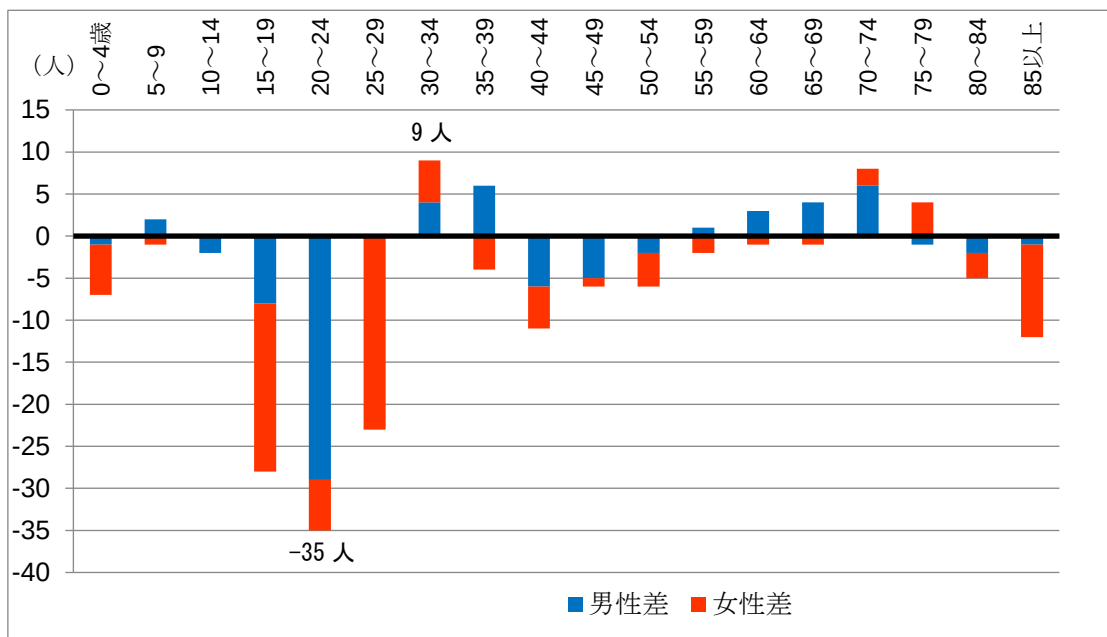
・2023(R5)年の転入・転出の状況を見ると、20歳から29歳にかけての年齢層の出入りが大きく、卒業後の就職、結婚などによる出入りが多くなっているものと考えられる。

■男女別転入・転出者数（2023年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

■男女別純移動数（2023年）

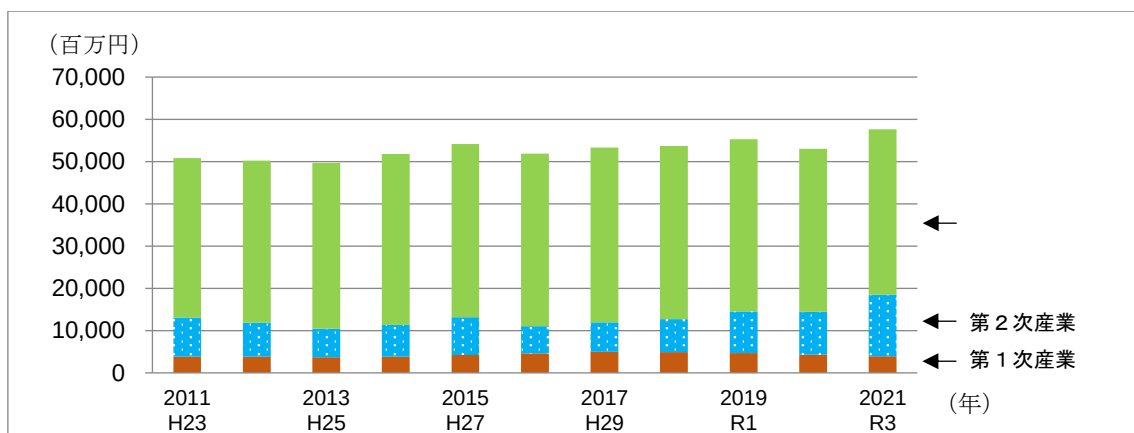


出典：住民基本台帳人口移動報告

4 人口減少が地域社会に及ぼす影響

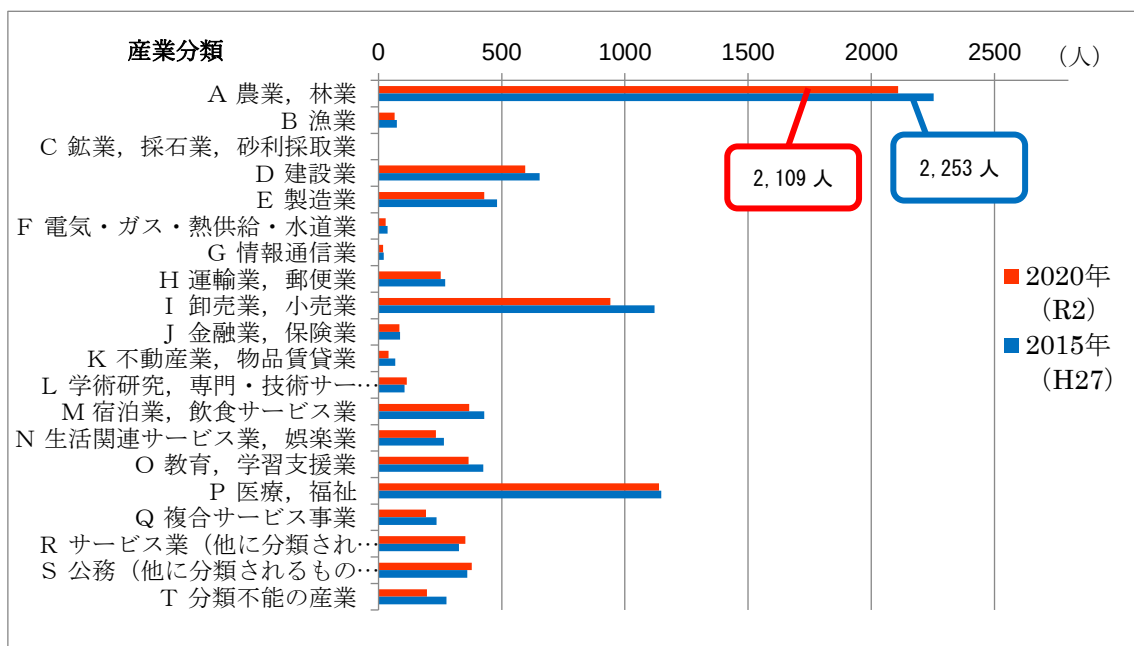
- ・生産・消費活動の中核をなす生産年齢人口は減少しているが、本市のこれまでの取組に一定の成果があり経済縮小は認められない。引き続き、これまでの取組を推進するとともにデジタルを活用してさらに飛躍していくことが求められる。
- ・一方で、農林業従事者は、2015（H27）年 2,253 人から 2020（R2）年 2,109 人と 6.4%減少している。生産年齢人口の減少・高齢化等により担い手が不足し、園芸産地の衰退が懸念される。
- ・本市の平均初婚年齢、50 歳時未婚率^{※4}は年々上昇しており、男性女性ともに 50 歳時未婚率は全国平均を大きく上回っている。このように未婚化・晩婚化が進行することによる合計特殊出生率^{※5}の低下や、生産年齢人口の減少により、少子化が加速している。

■安芸市内総生産額の推移



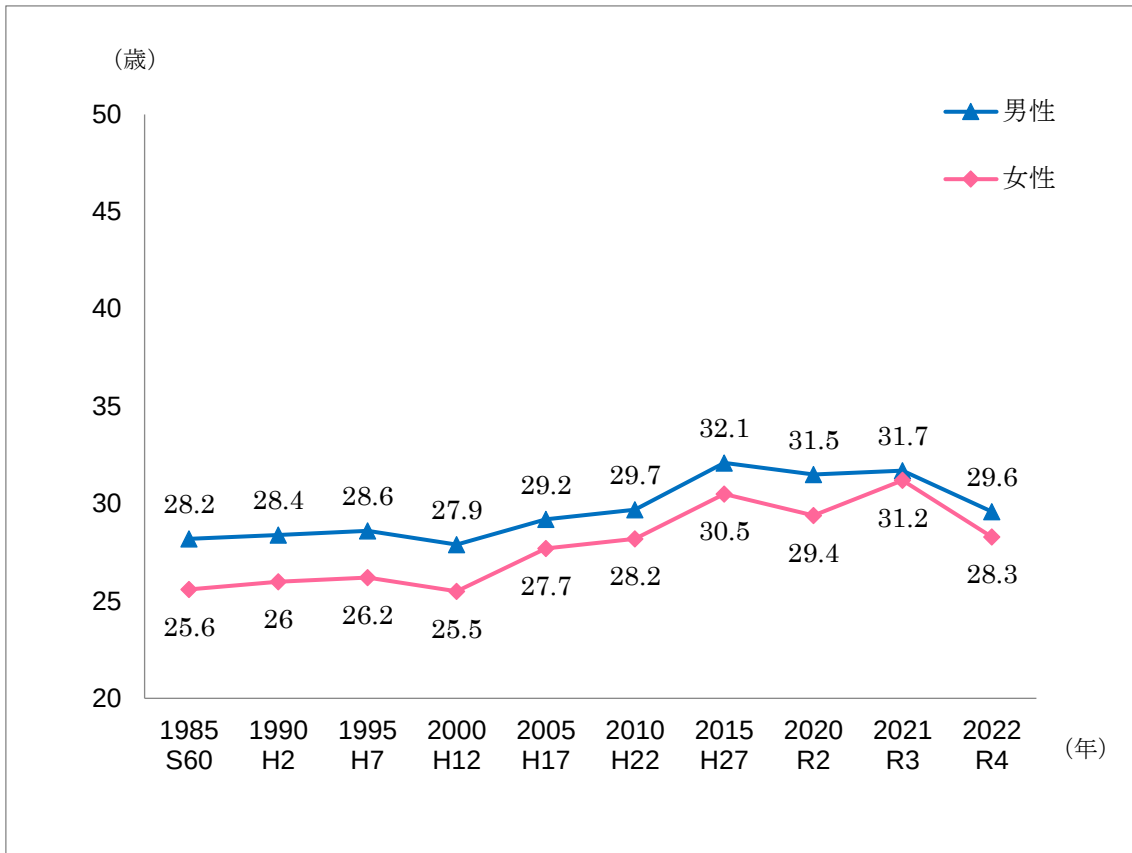
出典：市町村経済統計

■15 歳以上産業別就業者数（安芸市）



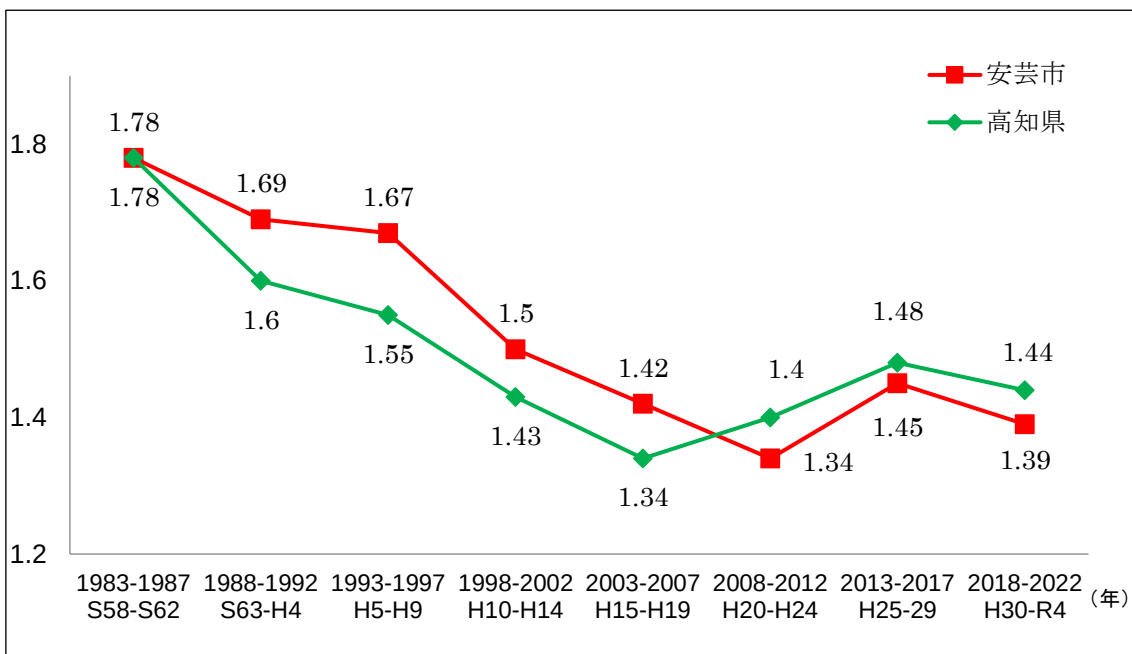
出典：国勢調査

■平均初婚年齢の推移（安芸市）



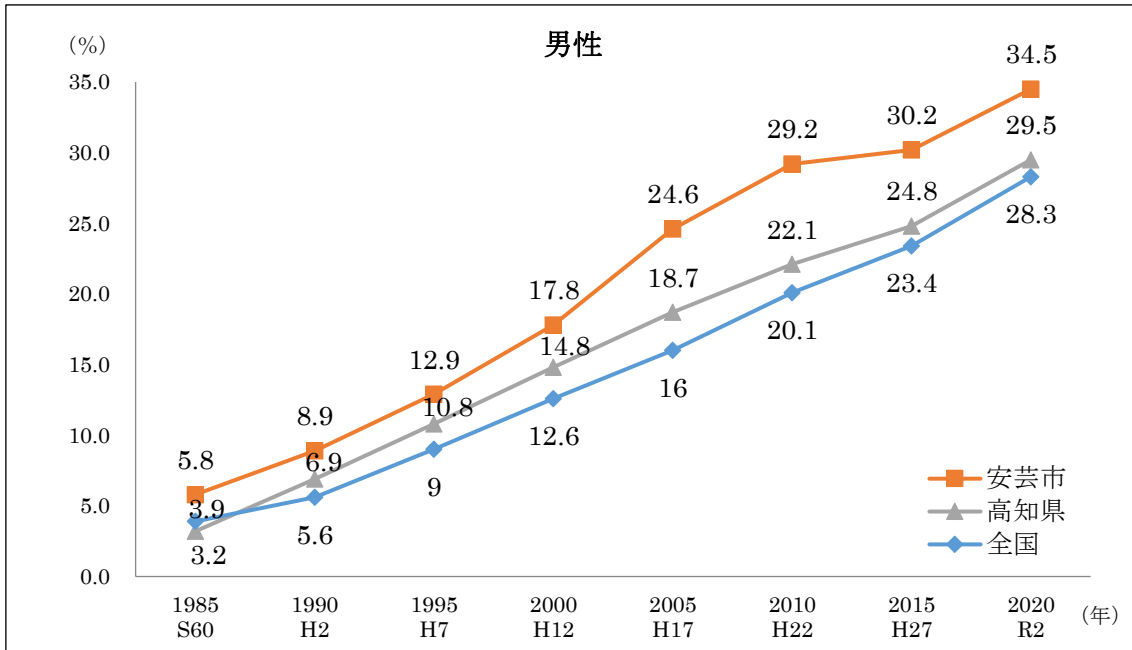
■合計特殊出生率の推移

出典：人口動態調査

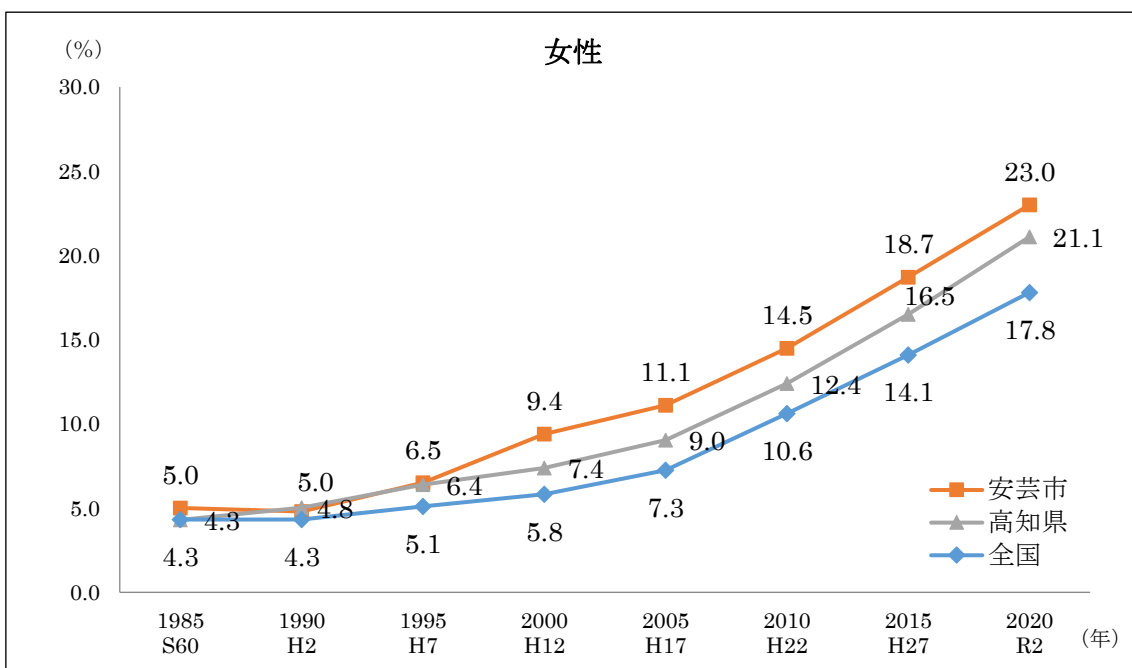


出典：人口動態統計特殊報告（人口動態保健所・市区町村別統計）

■50 歳時未婚率の推移



出典：国勢調査



出典：国勢調査

※4 50 歳時未婚率

50 歳までに一度も結婚したことがない人の割合。配偶者と離婚や死別をした場合は含まれない。45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均値から算出。

※5 合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に出産するとしたときの子どもの数に相当。

第2章 人口の将来展望

1 将来展望

〈安芸市の人口の将来展望〉

○将来の合計特殊出生率を 2.25 まで向上

+

○移住・定住(毎年 80 人)を促進



2060 年に人口 14,000 人を目指す

本市の将来人口を、2060(R42) 年に約 14,000 人と展望する。

- ・ 合計特殊出生率
2040(R22)年に 2.07、2050 年以降 2.25 にまで向上することを目指す。
- ・ 移住促進
純移動は社人研推計準拠と同等としつつ、新たな転入を促進し、毎年 80 人、36 年間で 2,880 人受け入れることを目指す。

本市の将来人口について、社人研人口推計を用いて推計を行う。

社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」概要

【推計方法】

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いている。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。0-4歳人口の推計においては、子ども女性比及び0-4歳性比の仮定値によって推計。

＜出生に関する仮定＞

- ・ 原則として、平成17(2005)年～令和2(2020)年の全国の子ども女性比(20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和7(2025)年以降、市区町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

- ・ 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成27(2015)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞

- ・ 原則として、平成17(2005)年～22(2010)年、平成22(2010)年～27(2015)年、平成27(2015)年～令和2(2020)年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和27(2045)年～32(2050)年まで継続すると仮定。
- ・ なお、上記3期間の移動率が大きく変動している地域や、新型コロナウイルス感染症により人口移動傾向が大きく変化した地域については、別途仮定値を設定。

※安芸市独自推計の想定合計特殊出生率について

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）と同様に、2030年に出生率が希望出生率1.80、2040年に人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。さらに、市民の結婚・出産に関する希望をかなえることを前提とし2060年に出生率を2.25まで段階的に上昇させることを目指す。

[参考] 希望出生率(2.25)

安芸市内に居住する18歳以上49歳以下の男女を対象とした「出会い・結婚・子育てに関する意識調査（令和4年度）」による、理想的な子どもの数平均2.38人と現実的な子どもの数平均2.12人から希望出生率を算出

2 社人研人口推計に準拠した将来推計

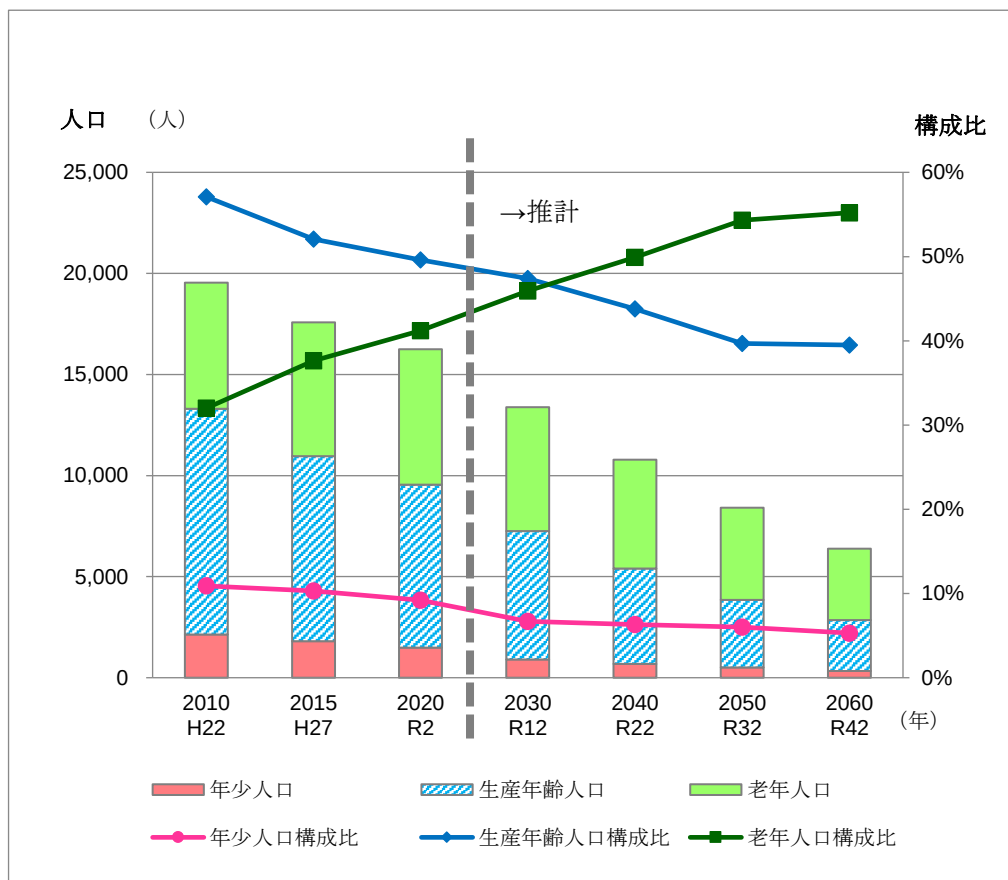
合計特殊出生率 将来設計は社人研の仮定値

生残率 社人研の仮定値

純社会異動率 社人研の仮定値

(年)	国勢調査			推計			
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
総人口 (人)	19,544	17,577	16,243	13,387	10,792	8,408	6,380
年少人口	2,139	1,811	1,498	899	677	506	338
生産年齢人口	11,159	9,153	8,057	6,350	4,724	3,337	2,520
老年人口	6,246	6,613	6,688	6,137	5,391	4,565	3,521

年少人口構成比	10.9%	10.3%	9.2%	6.7%	6.3%	6.0%	5.3%
生産年齢人口構成比	57.1%	52.1%	49.6%	47.4%	43.8%	39.7%	39.5%
老年人口構成比	32.0%	37.6%	41.2%	45.9%	49.9%	54.3%	55.2%
合計特殊出生率	1.34	1.34	1.39	1.24	1.28	1.29	1.29



3 安芸市独自推計

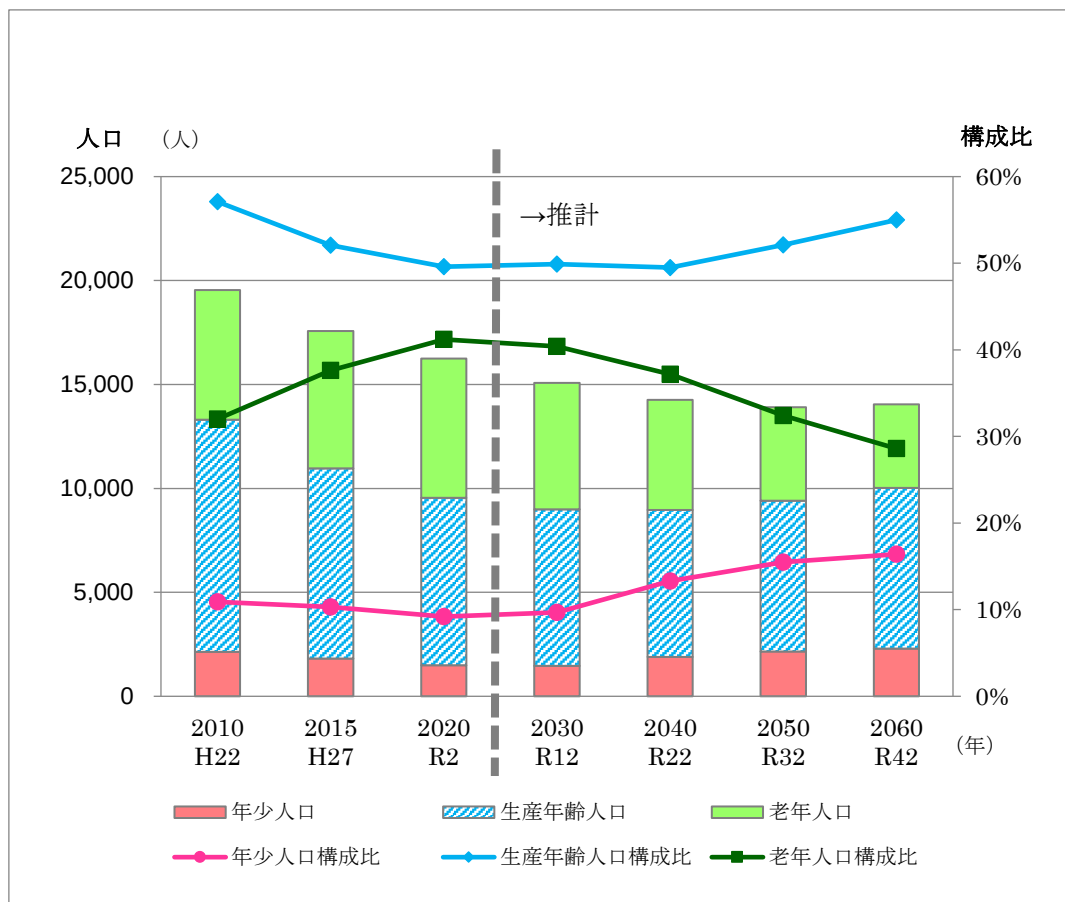
合計特殊出生率 2030年に国の希望出生率である1.80、2040年に人口置換水準である2.07、
2050年以降に本市意識調査による希望出生率である2.25と想定

生残率 社人研の仮定値

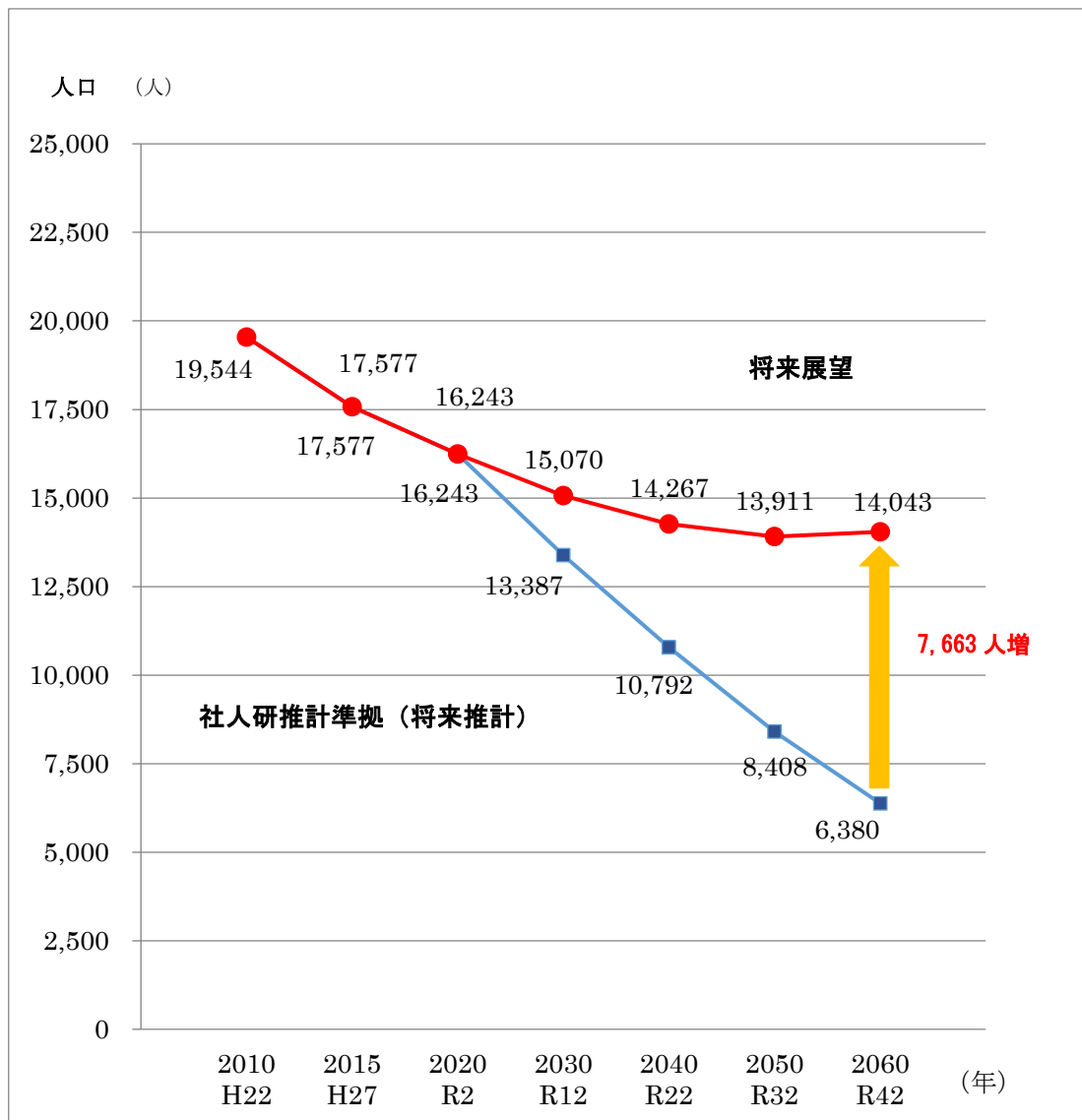
純社会異動率 社人研の仮定値+移住者年間80人と想定

(年)	国勢調査			推計			
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
総人口 (人)	19,544	17,577	16,243	15,070	14,267	13,911	14,043
年少人口	2,139	1,811	1,498	1,471	1,899	2,162	2,295
生産年齢人口	11,159	9,153	8,057	7,516	7,066	7,245	7,726
老年人口	6,246	6,613	6,688	6,083	5,302	4,504	4,022

年少人口構成比	10.9%	10.3%	9.2%	9.7%	13.3%	15.5%	16.4%
生産年齢人口構成比	57.1%	52.1%	49.6%	49.9%	49.5%	52.1%	55.0%
老年人口構成比	32.0%	37.6%	41.2%	40.4%	37.2%	32.4%	28.6%
合計特殊出生率	1.34	1.34	1.39	1.80	2.07	2.25	2.25

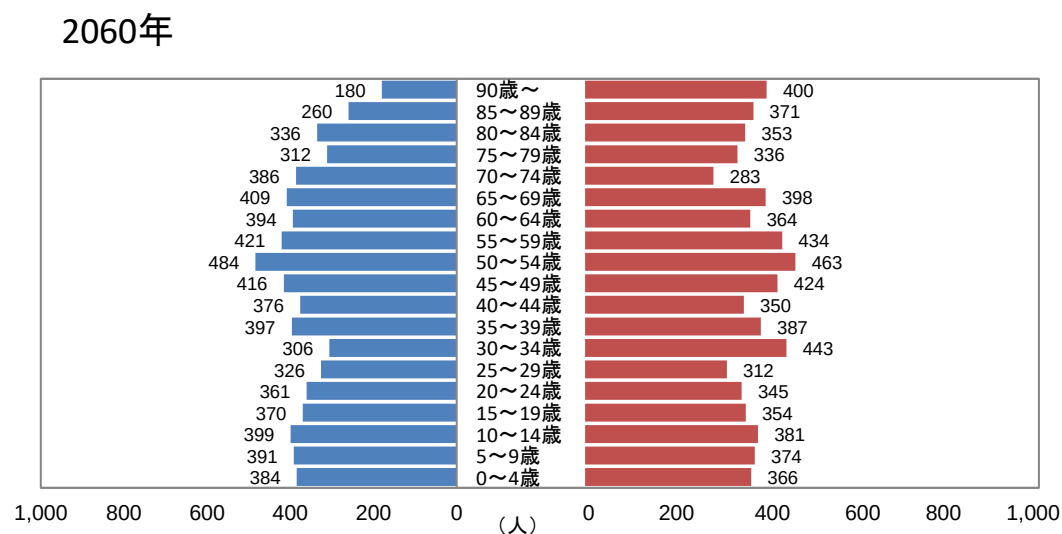
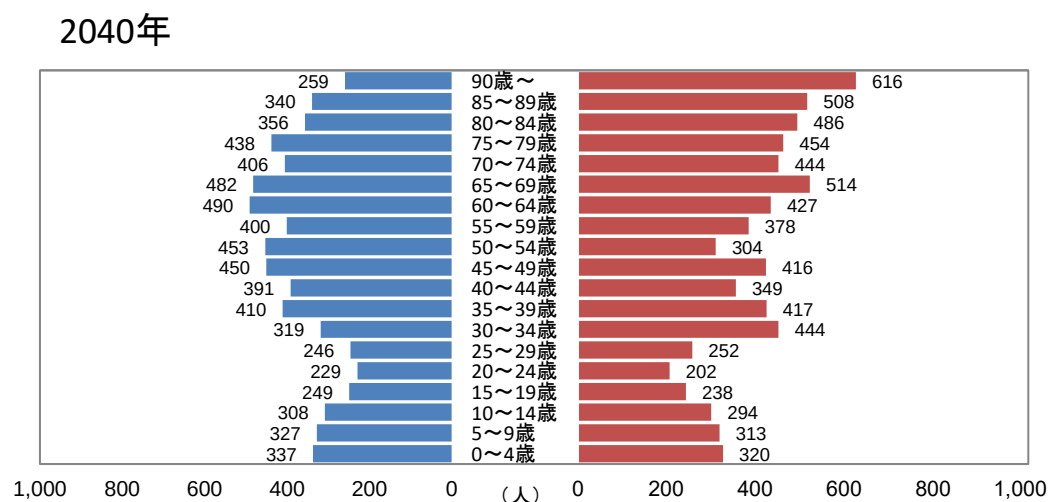
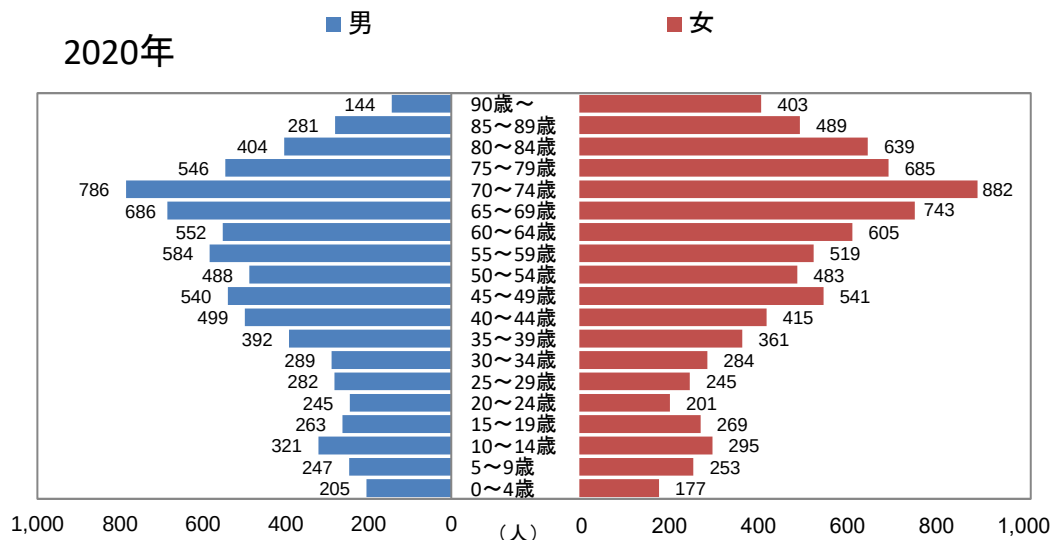


■将来展望における人口の推移(社人研推計準拠と将来展望との比較)



(年)	実績			推計			
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
将来展望 (人)	19,544	17,577	16,243	15,070	14,267	13,911	14,043
社人研推計準拠 (将来推計) (人)	19,544	17,577	16,243	13,387	10,792	8,408	6,380

■将来展望における人口ピラミッドの推移



総合戦略 編

安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略の位置づけ

わが国では、急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を引き起こしている。国においては、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、2014（平成26）年度に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の将来展望を示した長期ビジョンとその実現に向けた総合戦略を策定した。

地方自治体においては、地方版総合戦略の策定が努力義務となったことから、本市においても、2015（平成27）年に2060年までの本市の人口の将来展望を示した「安芸市人口ビジョン」及び、その着実な取組の推進のために「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきた。しかしながら、依然として若者世代を中心とした転出超過をはじめ、令和5年度における本市の出生数は過去最少を記録するなど、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからず、依然として厳しい状況である。

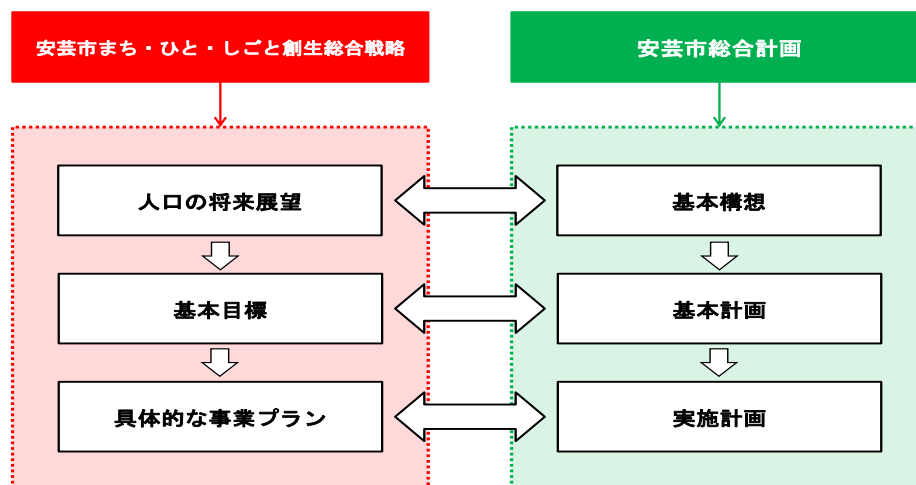
また、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大は、商工業などの地域経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化などに大きな影響を与えた一方で、デジタル化が加速し、リモートワークや転職なき移住などの新たな価値観を生みだし、人々の生活様式や社会システムに大きな変革をもたらした。

これらの社会的な背景や状況などを踏まえ、国においては、令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。さらに、令和6年12月には地方創生2.0の基本的な考え方を示し、地域の自立的な成長と持続可能な発展を支えるための新たな方針を打ち出した。

本市においても、これまでの第1期及び第2期の総合戦略を承継しつつ、デジタルの力を活用しながら、時代の変化やニーズを的確に捉えた取組を推進する必要がある。本戦略は、目指すべき人口の将来展望を実現するために、本市の強みや特性を生かした施策を整理し、直面する人口減少問題を克服していくための総合的な指針として位置付けるものである。

また、本市の最上位計画である「安芸市総合計画」と人口の将来展望を共有するとともに、基本目標や具体的な事業プランについての整合性を図るものとする。

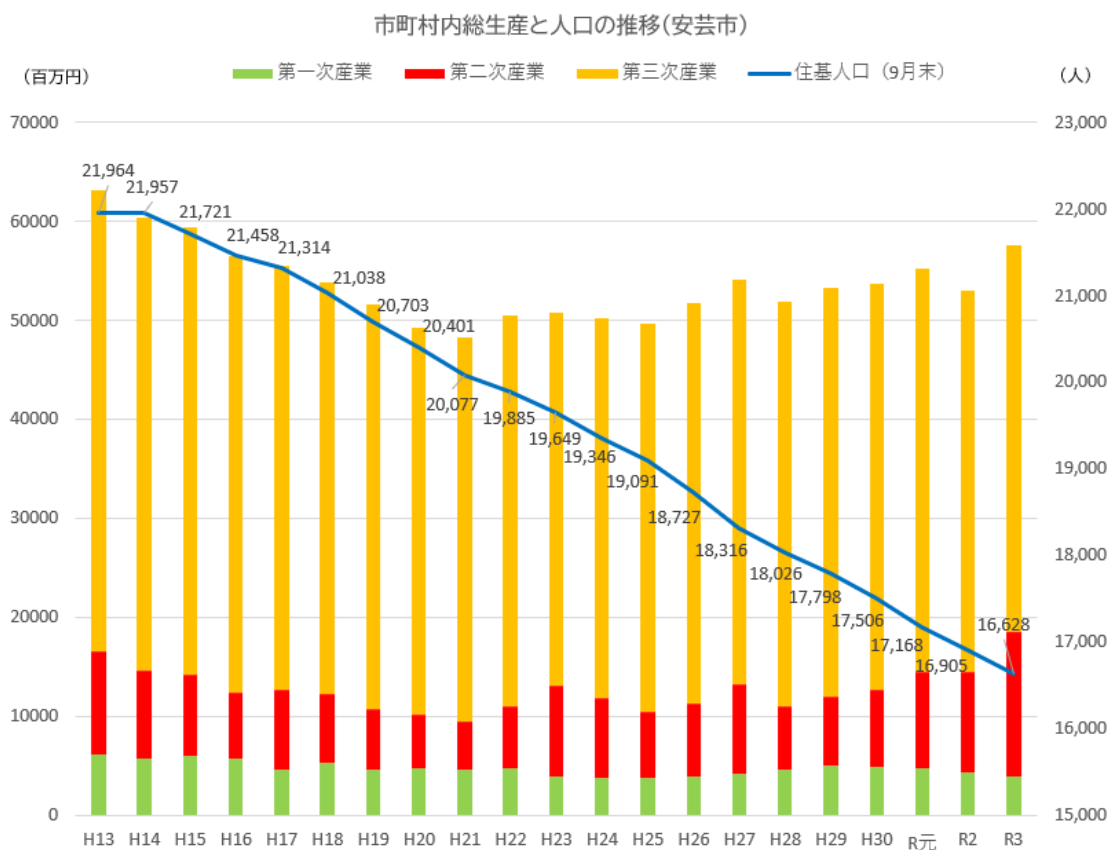
■安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ



2 これまでの振り返り

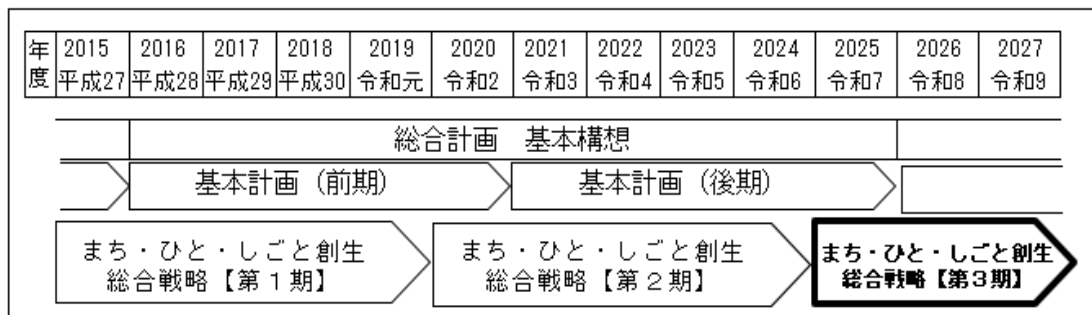
人口動態は、平成 22～27 年で 10.1%減少だったものが、平成 27～令和 2 年では 7.6%減少とやや緩やかになったものの、若者を中心とした転出超過をはじめ、出生数の減少が続いている。一方で人口は減少しているものの、市内総生産の減少は見られず、経済を縮めない取組の目標は達成した。

就業面や地域づくりにおける人材不足は顕著となっているが、産業構造の変化や関係人口、移住者等の支援により、地域経済及びコミュニティの維持が図られている。

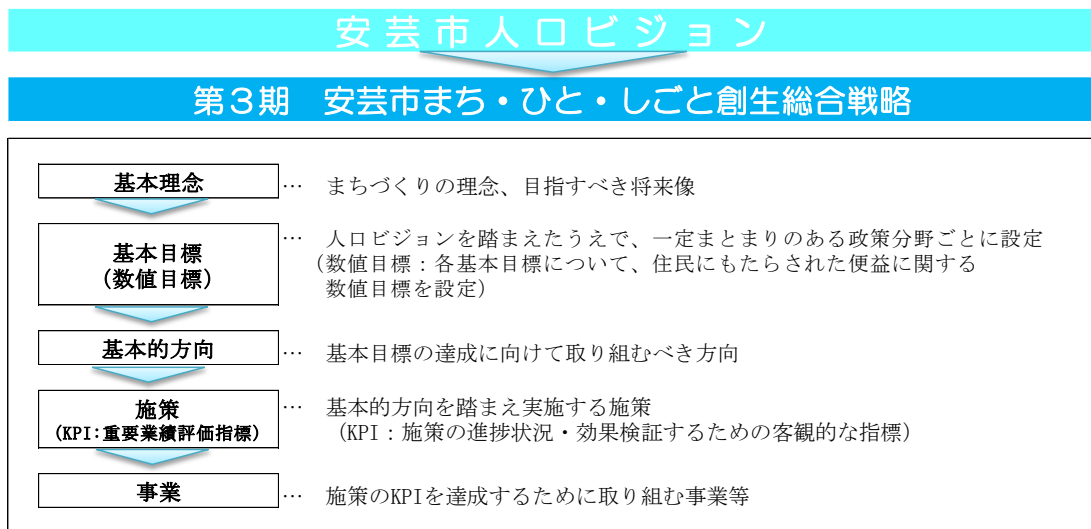


3 第3期総合戦略の計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までとする。



4 総合戦略の構成



5 総合戦略の策定の視点

本市における人口ビジョンでは、2060（令和 42）年に人口 14,000 人を目指している。人口減少問題の克服と地方創生の推進については、長期的な視点を持って取り組む必要があるため、基本的な考え方については、第 2 期総合戦略から承継し、引き続き取り組むこととする。

1) 人口減少を見据えた持続可能なまちづくり

地域コミュニティ力の維持・向上は、人口減少の中でも地域が活気を保ち、持続的に発展するための鍵である。持続可能なまちづくりのため、住民の支え合い体制の仕組みづくりや防災減災力の充実強化、高齢者の健康保持、DX 推進に取り組む。

2) 移住や関係人口、交流人口促進など人の流れをつくるまちづくり

特に都市圏からの人口逆流を促進するために、効果的な情報発信を推進し、移住起業者の受入に取り組む。市の魅力を最大限に引き出すよう関係団体等と協働し、関係人口・交流人口の拡大を推進する。

3) 若い世代の出会いの機会を創出し、希望を持ち安心して暮らせるまちづくり

出会いの機会創出とフォローアップに重点的に取り組み、経済的負担の軽減や子育て支援の充実強化など出会いから結婚・出産・子育てまで一貫したトータルサポートを推進する。

4) 安定した雇用の確保と女性が活躍するまちづくり

地域産業の振興や企業誘致により、安定した雇用を確保することで若者の流出を抑制する。外国人材の受入や女性がいきいきと活躍できる環境づくりやスキルアップなど、能力が十分に発揮され、誰もが活躍できるまちづくりを推進する。

5) デジタル化の推進によるまちづくり

少子高齢化による人口減少の進行に伴い、産業、医療、福祉、教育などあらゆる場面で人手が不足する。このため、Society5.0[※]を推進し、ICT[※]や IoT[※]、AI[※]などの最新技術を活用することで、これまでの取組を推進し、必要なところに人手を集中させることや、これまで解決することができなかった課題の解決に挑戦する。

6) SDGs[※]推進のまちづくり

長期を見通した持続可能なまちづくりや地域の活性化を目指すにあたり、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った取組を推進する。



6 推進体制

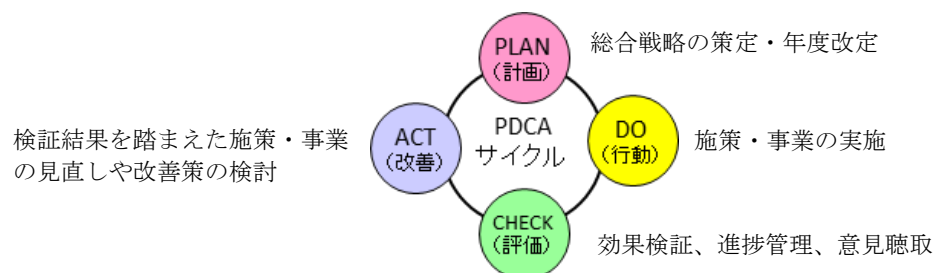
総合戦略に位置づけた取組を着実に推進し、実効性のあるものとしていくため、関係課長等で構成する庁内組織「まち・ひと・しごと創生本部」と外部の委員（住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関等）で構成する「まち・ひと・しごと創生推進委員会」を設置している。

ここで、PDCA サイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改定を行う。

なお、PDCA サイクルは次の3つの視点からチェックを行う。

■チェックポイント

チェック項目	チェック内容
一つひとつの施策・事業について、PDCA シートを作成し、半期ごとに取組状況を確認する	・当初計画したことが実行されているのか ・施策や事業の重要業績評価指標（KPI）の達成は可能か ・最終目標に照らしてアウトカムは十分か
施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認する	・ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下まで、うまく回っているか） ・一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり、次のステージにつながっているのか ・より新たな参加者が広がる形になっているのか ・一連の取組が目指す目標につながっているのか
政策群の重要業績評価指標（KPI）ごとに、目標達成に向けた状況を確認する	・どこまで進んでいるのか ・その道筋は正しいのか ・施策の投入量は足りているのか ・新たな仕組みは必要ないのか



第2章 総合戦略の取組(基本理念、基本目標、施策)

1 基本理念

いいなあ安芸 ～未来への挑戦！誇りと愛着を持てるまちを創造～

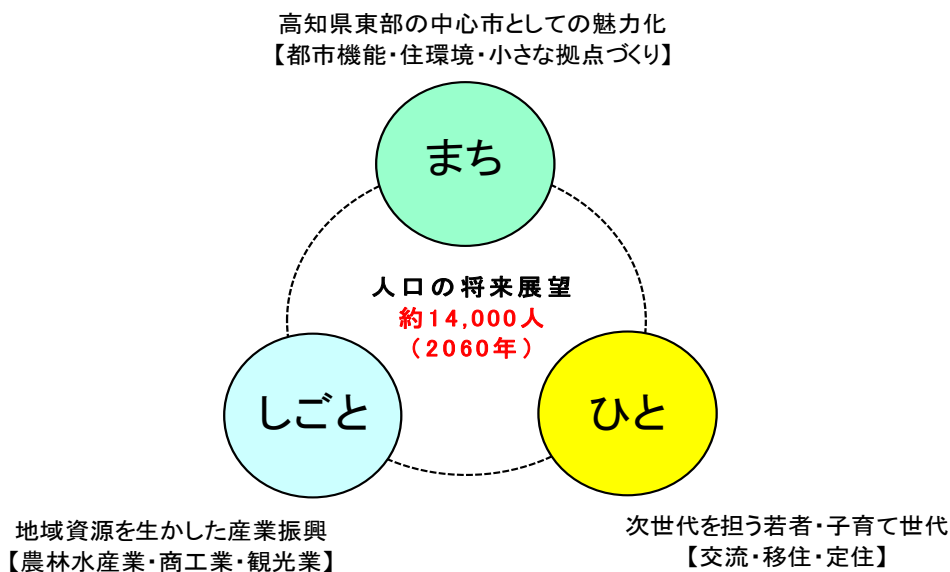
人口ビジョンでは、本市の人口を2060（令和42）年に、約14,000人と展望している。この実現に向けて、総合戦略では、人口の自然減対策と社会減対策を基本とし、長期的で安定的な人口の確保に取り組むものとする。

自然減対策では、出会い・結婚・出産・子育てまで一貫した総合的な支援により育児等への不安を解消していくなど、婚姻数と出生数の増加を目指すものとする。また、社会減対策では、若い世代が安定した暮らしを営むために、産業振興による多様なしごとの場の創出に取り組み、安定した収入の確保を目指すものとする。

- ・自然減対策 ⇒ 出会いから子育てまで一貫した総合的な支援
- ・社会減対策 ⇒ 移住施策を推進し、産業振興による多様なしごとの場の創出

デジタル技術を活用し、これまでの取組を加速化

上記の対策は、ともに連携することによって、効果が期待できるものであり、その結果、総合戦略の政策5原則である「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」のもとに、まち・ひと・しごとが好循環して、持続可能なまちづくりを形成する。



2 総合戦略の体系

基本目標 1	「安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる」	
	施策の基本的方向	施策
	①安心して暮らせるまちづくり	①－1 協働のまちづくりの推進 ①－2 災害に強いまちづくりの推進 ①－3 高齢者の地域生活支援
	②中山間地域の維持・創生	②－1 中山間地域の元気づくりの促進 ②－2 中山間地域の生活基盤の整備
	③デジタル技術を生かした 市民サービスの向上	③－1 行政手続き等のデジタル化の推進
基本目標 2	「新しい人の流れをつくる」	
	施策の基本的方向	施策
	①移住定住の促進	①－1 移住者の受け皿の整備 ①－2 移住情報発信の強化 ①－3 ICTを活用する人が集う空間の整備
	②交流・関係人口の拡大	②－1 地域資源の磨き上げによる観光振興 ②－2 関係人口の拡大
基本目標 3	「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	
	施策の基本的方向	施策
	①出会い・結婚支援の推進	①－1 移住を含めた出会いの推進 ①－2 新婚生活への支援
	②出産・子育て環境の充実	②－1 妊娠・出産・子育て支援の推進 ②－2 学習環境の充実 ②－3 子育て支援事業のデジタル化
基本目標 4	「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」	
	施策の基本的方向	施策
	①地域産業の振興	①－1 第一次産業の強化 ①－2 地場産品の魅力の創造 ①－3 産業分野におけるデジタル化の推進
	②新しいしごとの場の創出	②－1 企業、事業所等の誘致 ②－2 起業への支援
	③人材の育成と確保	③－1 担い手等の育成 ③－2 多様な人材の創出

3 基本目標の個別取組

基本目標 1 安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる

(1) 基本目標（数値目標）

数値目標	現状	目標
座談会・まちづくり懇談会の参加者数	387 人 (令和 5 年度)	400 人 (令和 9 年度)
自主防災組織の活動率	91.2% (令和 5 年度)	95.0% (令和 9 年度)

(2) 基本的方向

本市を取り巻く状況において、人口減少による地域活力の低下や高齢化による地域の担い手不足が喫緊の課題となっているほか、近年の激甚化する自然災害への対策強化など、時代の変化に応じた持続可能なまちづくりが求められている。

これらの課題に対し、市街地においては都市機能の整備等に取り組むほか、中山間地域においては地域の活力づくりを推進し、住民の支え合いや見守り体制の仕組みを構築する。さらに、「れんけいこうち広域都市圏※」の取組を推進し、高知県東部の中心地としての機能を維持・発展させるとともに、災害にも強く、次世代が安心して暮らせるまちづくりを目指す。

(3) 施策及び KPI (重要業績評価指標)

① 安心して暮らせるまちづくり

① - 1 協働のまちづくりの推進



KPI	基準値	目標値
座談会・まちづくり懇談会 実施率	87.5% (令和 5 年度)	100% (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇座談会・まちづくり懇談会の開催

近年の地域を取り巻く状況は、高齢化と担い手不足により、地域活動が困難な状況となっている。持続可能な地域づくりや地域経済の成長など、地方創生における多くの課題を解決するためには、住民の力が必要不可欠である。こうしたことから、地域担当職員制度を設置し、地域の住民と市職員（地域担当職員）が、ともに地域活動の状況把握や課題解決等に向けて取り組み、これらの活動を通して、コミュニティの醸成と協働によるまちづくりを推進する。

集落の活性化に向けた協議の場づくりに取り組むことで、集落内における深刻な担い手不足を解消するとともに、住民相互のつながりを強化し、集落機能の維持や防災面の強化に努める。

<具体的な事業>

- ・まちづくり懇談会推進事業

① - 2 災害に強いまちづくりの推進



KPI	基準値	目標値
木造住宅耐震化率	89.8% (令和 5 年度)	95.0% (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇防災体制の充実

災害時の応援協定や緊急避難施設、津波避難タワーなどの整備、住宅の耐震対策を進めるとともに、自主防災組織や市全体の防災訓練等により防災意識の向上を推進する。

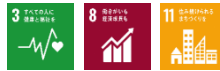
◇命をつなぐ対策の推進

大規模災害発生時に助かった命を災害関連死などから守り、復旧・復興へとつなげるために、自主防災組織を中心とした「共助」の取組を推進する。

＜具体的な事業＞

- ・住宅耐震化等促進事業
- ・自主防災組織活動支援事業
- ・避難所対策事業
- ・事前復興まちづくり計画策定事業

① - 3 高齢者の地域生活支援



KPI	基準値	目標値
健康寿命	男性：77.67 歳 女性：83.51 歳 （令和 5 年度） ※確認できるのは前々年の数値	男性：79.16 歳 女性：84.07 歳 （令和 9 年度） ※確認できるのは前々年の数値

【具体的な施策】

◇健康寿命の延伸

継続的な運動と身体活動は、健康づくりや介護予防には欠かせないものとなっている。デジタル技術を活用し、自身の健康度を可視化するとともに、活動意欲の向上につなげ、誰もが気軽に運動ができる環境整備の推進に取り組む。

いきいき百歳体操やふれあいサロンの活動支援、あったかふれあいセンター*の設置・運営など、高齢者の在宅生活の支援や生きがいがづくり、居場所づくりに取り組み、地域全体におけるつながりの強化やフレイル*予防を推進する。

高齢者のやりがいがづくりと健康増進や介護予防を目的としたボランティア・介護予防ポイント制度である「あき元気応援マイレージ」について、地域のニーズに応じた内容の充実に取り組む。

◇在宅医療・介護の充実

医療介護情報連携システムである「高知家@ライン（高知ケアライン）」を活用した切れ目のない支援の実施や、看取りに関する普及啓発、「支え合いノート*」や「私のリビングウィル*」、「看取りの心得*」の作成・普及を通じて、医療と介護の両方を必要とする高齢者が自分らしい人生を最期まで送ることができる体制づくりを推進する。

＜具体的な事業＞

- ・フレイル予防推進事業（高齢者の在宅生活の支援、体力や居場所づくりの推進）
- ・あき元気応援マイレージ事業（ボランティア・介護予防ポイント制度の内容充実）
- ・シルバー人材センター支援事業（高齢者の生きがいがづくりの推進）
- ・在宅医療・介護推進事業（医療と介護両方を必要とする高齢者の支援体制づくり）

② 中山間地域の維持・創生

② - 1 中山間地域の元気づくりの促進



KPI	基準値	目標値
地域おこし協力隊員数	3 人 (令和 5 年度)	6 人 (令和 9 年度)
集落支援員数	0 人 (令和 5 年度)	1 人 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇中山間地域の維持・創生

中山間地域の維持・創生に向けて、地域おこし協力隊や高知県立大学等の外部支援を最大限に活用し、地域資源の磨き上げや地域内外の世代間交流の推進及び関係人口の増加につなげる。

各地域の成功事例を参考に住民のニーズや地域の特性を十分に理解し、地域ごとに柔軟なアプローチをすることにより、段階的かつ持続可能な方法で中山間地域の取組を横展開していく。

<具体的な事業>

- ・地域おこし協力隊推進事業（奈比賀地区、東川地区の地域支援など）
- ・小さな拠点づくり事業（集落活動センターの運営支援）
- ・高知県立大学との包括連携の推進（コミュニティの活性化など様々な分野での協力）

② - 2 中山間地域の生活基盤の整備



KPI	基準値	目標値
安芸市スマホサポーター数	0 人 (令和 5 年度)	10 人 (令和 9 年度)
スマートフォン相談会の参加者数	0 人 (令和 5 年度)	50 人 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇デジタルデバイド対策*の推進

本市では、65 歳以上の高齢者が占める割合は人口全体の 42%を超えており、災害時の避難情報や LINE などを活用した情報発信が届かないなどデジタル化の恩恵を受けられない住民が多く存在している。そのため、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう、高校生等と協働し、高齢者を対象としたスマートフォン相談会を実施するなど情報格差の是正に取り組む。

◇公共交通の維持

中山間地域における公共交通空白地域を対象とした元気バスの継続した運行等に取り組み、中山間地域の生活を継続して支援する。

<具体的な事業>

- ・安芸市スマホサポーター推進事業（サポーターの育成、スマートフォン相談会の実施）
- ・公共交通維持促進事業（元気バスの運行）

③ デジタル技術を生かした市民サービスの向上

③ - 1 行政手続き等のデジタル化の推進



KPI	基準値	目標値
デジタル化した行政サービスの 手続き数 (令和5年度を0件とする)	0件 (令和5年度)	5件 (令和9年度)
マイナンバーカード 保有枚数率	67.4% (令和5年度)	80.0% (令和9年度)

【具体的な施策】

◇行政手続きのデジタル化

全国のコンビニで住民票や納税証明書等の交付が可能となる「コンビニ交付サービス」をはじめ、市民の行政手続きの負担を軽減するため、行政手続きのデジタル化に取り組み、公共施設予約のデジタル化についても検討する。

◇マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化に係る実証事業の実施

救急隊員が正確な情報に基づき、迅速に救命処置及び搬送先医療機関の選定が可能となるよう、救急現場におけるマイナ保険証を活用した情報収集の実証事業を実施する。

◇デジタル技術を活用した防災体制の強化

現在、屋外子局のスピーカー、電子メール、電話、市ホームページで周知している防災行政無線について、LINE 機能を利用して誰もが手軽に確認できるようにする。

災害時の被災地調査について、調査結果の平準化及びデータ集計を効率的に行うため、被災地調査アプリ等を活用する。また、ドローンを使用して危険な家屋等の周囲を即座に撮影し、傾きやひび割れなどをAIにより判定することで迅速に調査を行う。

<具体的な事業>

- ・自治体 DX 推進事業

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

(1) 基本目標（数値目標）

数値目標	現状	目標
移住者数	254 人 (令和 5 年度)	280 人 (令和 9 年度)
移住者数 (34 歳以下)	132 人 (令和 5 年度)	145 人 (令和 9 年度)
観光入込客数	187, 667 人 (令和 5 年度)	250, 000 人 (令和 9 年度)

(2) 基本的方向

これまで本市は移住施策を強化し、毎年県内上位の移住者数実績があるものの、特に若年人口においては、進学や就職を理由に市外への転出傾向が強く、都市圏への一極集中が深刻化している。

このような中、本市が地方創生の取組を進めるうえで、コロナ禍を契機とした多様化する社会情勢や人々のニーズを見極め、柔軟に対応していくことが重要である。これらに対し、旧市庁舎及び旧安芸中学校跡地を活用することによって、多様な世代が集まり、ふれあい、賑わう拠点となることで新たな人流が生まれる魅力づくりにつながるとともに、本市の強みである豊かな自然環境や歴史文化等の資源を生かした、暮らして良し、訪ねて楽しい地域づくりを推進していく。

これら様々な要素を組み合わせながら、「移住×新たな要素」によって新しい人を呼び込み、関係・交流人口の拡大に取り組むことで、経済の活性化や移住・定住の促進につなげていく。

(3) 施策及び KPI (重要業績評価指標)

① 移住定住の促進

① - 1 移住者の受け皿の整備



KPI	基準値	目標値
空き家バンク新規登録件数	31 件 (令和 5 年度)	40 件 (令和 9 年度)
空き家バンク成約件数	9 件 (令和 5 年度)	15 件 (令和 9 年度)
空き店舗バンク成約件数	2 件 (令和 5 年度空き店舗活用件数)	3 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇移住者の受け皿の整備

本市における空き家の有効活用のため、空き家情報を整理し、優良物件を確保するなど空き家バンクの充実に取り組む。老朽が激しい物件については、移住者が居住可能な物件を整備するために改修費用を補助し、移住に伴う経済的負担を和らげることで新たな移住者を確保するとともに、移住定住促進による地域の活性化を推進する。

また、賃貸店舗となりうる物件を掘り起こし、空き家バンクに空き店舗バンクを加えることで、地方で起業したい移住者の受け皿を整備する。

<具体的な事業>

- ・ 空き家バンク運営事業
- ・ 空き家改修補助事業
- ・ 空き店舗バンク運営事業

① - 2 移住情報発信の強化



KPI	基準値	目標値
移住ポータルサイト アクセス件数	196,501 件 (令和 5 年度)	200,000 件 (令和 9 年度)
移住相談件数	50 件 (令和 5 年度)	70 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇移住情報発信の推進

移住ポータルサイト等を通して、本市で暮らすメリットや空き家情報等を広く発信するとともに、都市圏において移住相談会等を開催することで、本市への移住定住を促進する。

また、移住者が抱える不安軽減や移住者同士のコミュニティの確保、情報共有を目的として、WEB 上での交流スペースの確保や、プッシュ型の情報周知を行うアプリを使った移住者交流ネットワーク（移住アプリ）の導入についても検討する。

<具体的な事業>

- ・移住促進事業（ポータルサイトの充実、移住コンシェルジュによる相談体制の強化、移住検討のためのお試し訪問に係る交通費・宿泊費の補助）
- ・移住者ネットワーク支援事業（移住者のフォローアップ）

① - 3 ICT を活用する人が集う空間の整備



KPI	基準値	目標値
コワーキングスペースの整備	0 件 (令和 5 年度)	1 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇コワーキングスペースの整備

働き方が多様化している中で、コワーキングスペース※の有無が移住先を選ぶ際の重要な要素になっている。また、IT 企業の誘致に向け、地域住民と移住者が共同で利用できるコワーキングスペースの整備について検討する。

<具体的な事業>

- ・旧市庁舎・旧安芸中学校跡地活用事業（コワーキングスペースの併設）

② 交流・関係人口の拡大

②-1 地域資源の磨き上げによる観光振興



KPI	基準値	目標値
安芸市観光情報センター 利用者数	12,028 人 (令和 5 年度)	14,500 人 (令和 9 年度)
伊尾木洞観光入込客数	6,224 人 (令和 5 年度)	7,000 人 (令和 9 年度)
道の駅大山観光入込客数 (レジ通過数) ※R6.2 リニューアル	4,316 人 (令和 5 年度リニューアル後)	26,000 人 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇自然資源や歴史資源等を活用した交流の創出

海・山・川・田園風景等といった本市の自然資源、中世の安芸城跡や武家屋敷等といった歴史資源等を磨き上げ、これらを活用した体験型観光・交流型観光の体制を構築するとともに、安芸観光情報センターや道の駅大山を拠点とした周遊観光の PR に取り組み、滞在時間の拡充による交流人口の拡大及び観光業の振興を推進する。

◇戦略的な観光振興計画の推進

道の駅大山周辺観光振興計画の推進に加え、点から面につなげる一体的な観光ブランド戦略を確立し、着実に推進することで観光客数の増加を促進する。

◇観光プロモーションの充実

観光パンフレットのデジタル化（多言語化含む）や動画配信による観光プロモーションに取り組み、SNS※やインターネット広告を活用することで、インバウンドを含む観光客の利便性向上及び観光客数の増加を促進する。

<具体的な事業>

- ・旧市庁舎・旧安芸中学校跡地活用事業
- ・安芸コンシェルジュの充実事業（観光ボランティアガイドの体制強化など）
- ・安芸の魅力体験事業（自然等を資源とした体験型プログラムの造成、商品化）
- ・道の駅大山周辺の観光振興計画の推進（一体的な観光ブランド戦略の確立と推進）
- ・外国人旅行者おもてなし強化事業（外国人に優しい表記、外国人向けツアー企画）
- ・書道のまちづくり事業（書に関する企画展開催による書道の里あきの PR 強化）

② - 2 関係人口※の拡大



KPI	基準値	目標値
ふるさと納税寄附件数	10,575 件 (令和 5 年度)	30,000 件 (令和 9 年度)
スポーツ合宿年間宿泊数	3,369 人 (令和 5 年度)	4,000 人 (令和 9 年度)
全国「商い甲子園」大会の 市外高校参加生徒数	94 人 (令和 5 年度)	110 人 (令和 9 年度)
三菱グループとの交流件数	11 件 (令和 5 年度)	15 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇関係人口の拡大

自然体験、生活文化体験、歴史散策等を資源とした旅行プログラムの組立や受入を支援し、高知県東部観光協議会等との連携によって交流を促進する。また、全国「商い甲子園」大会と連携し、地域の商業や産業の魅力を発信する機会を創出するなど、地域と多様に関わる関係人口を拡大し、地域の活性化を推進する。

◇スポーツキャンプのまちづくり

阪神タイガースのキャンプ地としての知名度を保ち、さらには、次世代に愛着を持ってもらうための取組として、プロ球団が使用する球場施設を活用し、高校・大学等のスポーツ合宿やスポーツイベント等を誘致して、交流・関係人口の拡大を推進する。

◇三菱グループとの包括的な連携

三菱グループの創業者・岩崎彌太郎の生誕地で三菱源流の地である本市の強みを生かし、三菱探究プロジェクト※や包括連携協定等、安芸市×三菱グループの取組を推進する。

また、岩崎家ゆかりの地である 4 市区町（千葉県富里市、高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区）との交流を活性化し、観光ルートの造成による観光客の誘致、商品開発、地域産品の販路拡大などを目的とした岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会の活動促進による交流・関係人口の拡大に取り組む。

<具体的な事業>

- ・ふるさと応援推進事業（ふるさと納税の活用）
- ・教育旅行受入推進
- ・安芸市商店街等にぎわいづくり事業（商い甲子園開催補助、商店街活性化）
- ・スポーツキャンプのまちづくり事業（スポーツキャンプやスポーツイベントの誘致）
- ・阪神タイガース・県との連携協力の推進
- ・三菱グループとの連携推進（安芸市×三菱グループの取組の推進）

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標（数値目標）

数値目標	現状	目標
婚姻数	43 件 (令和 5 年度)	52 件 (令和 9 年度)
出生数	55 人 (令和 5 年度)	66 人 (令和 9 年度)

(2) 基本的方向

これまで本市は、少子化対策を重点課題に位置付け、特に子育て施策を強化してきたが、少子化に歯止めがかかっておらず、本市の 50 歳時未婚率においては、全国平均を上回る状況が続いており、未婚化・晩婚化の進行が出生数減少の要因にもなっている。

これらに対し、本市では、充実した子育て施策を基盤に、出会いから結婚・出産・子育てに至るまでの一貫したトータルサポートを強化することで、子育て世代の出産や子育てに関する不安を解消し、誰もが安心して希望する時期に子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。

また、これらと合わせて本市内における子育て等に関する機運を醸成するとともに、共育てを実現するための協力意識を次代を担う高校生や子育て世代に高めてもらえるよう啓発活動にも取り組む。

(3) 施策及び KPI (重要業績評価指標)

① 出会い・結婚支援の推進

① - 1 移住を含めた出会いの推進



KPI	基準値	目標値
出会いイベントの開催回数	2 回 (令和 5 年度)	4 回 (令和 9 年度)
出会いイベントにおける マッチング数	15 組 (令和 5 年度)	20 組 (令和 9 年度)
移住婚ツアー参加者数	— (令和 5 年度)	16 人 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇結婚に向けた支援策の推進

出会いや結婚を希望している人に向けた確度の高い出会いの機会を創出し、伴走支援を希望する人に対して、出逢いコンシェルジュ公式 LINE 等によるコミュニケーションのアドバイス等、相談窓口として真摯に対応し、信頼関係を構築しながら婚活を伴走支援する。

また、本市の少子化対策を全面的に発信し、地域全体における出会い・結婚・子育てを応援する機運の醸成を推進する。

◇都市圏からの移住と婚活施策の連携

東京圏に人口が一極集中している状況を打破するため、「移住×婚活」による新たな取組として、東京・大阪などの都市圏の女性をターゲットに婚活ツアー等の開催を実施する。

<具体的な事業>

・出逢いコンシェルジュ事業

(恋活・移住婚イベントの開催、希望者への伴走型支援、お引き合わせ、子育て応援サイト・SNS による少子化対策や子育て支援の情報発信)

① - 2 新婚生活への支援



KPI	基準値	目標値
結婚新生活支援事業補助件数	3 件 (令和 5 年度)	6 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇新婚生活への経済的支援

経済的理由により結婚に不安を抱える人に対し、新婚生活の住宅費等を支援することにより、経済的不安を解消し、新婚生活へのサポートを推進する。

<具体的な事業>

- ・結婚新生活支援事業（住居・引越し費用の補助）

② 出産・子育て環境の充実

② - 1 妊娠・出産・子育て支援の推進



KPI	基準値	目標値
安芸市地域子育て支援センターの延べ利用者数	2,880 人 (令和 5 年度)	3,500 人 (令和 9 年度)
ファミリー・サポート・センター利用件数	142 件 (令和 5 年度)	170 件 (令和 9 年度)
保育所待機児童数	0 人 (令和 5 年度)	0 人 (令和 9 年度)
学童保育所待機児童数 (1～3 年生)	4 人 (令和 5 年度)	0 人 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇妊娠・出産・子育てへの支援体制の充実

妊娠・出産や子育てに関する悩みや不安を軽減し、子育て世帯が描く幸せな家庭を実現できるように支援するこども家庭センター※を設置し、母子保健コーディネーター（保健師）常駐のもと、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なくすべての妊産婦やお子さんの健康、子育てに関する悩み等の相談や各種サービス提供の窓口として対応する。

また、家族や地域ぐるみによる子育て支援等を推進する。子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくりや、地域住民と子どもたちの交流を促進するとともに、子どもたちの地域活動等を推進する。

◇不妊治療等への支援

不妊治療等の経済的負担を軽減し、妊娠・出産しやすい環境づくりに取り組む。

◇共働き共育での推進

子育て世代や次代を担う高校生を対象に、共働き家庭が抱える課題や、家事と育児の分担の重要性について理解を深め、共育での実現に向けた協力意識を高めることを目的とした講演会を開催する。

また、県が掲げる「男性が育児休業を取得する（家事・育児をする）のが当たり前の高知」の実現に向けた、共働き共育での後押しとなるような支援を行い、男女共同参画の取組を推進する。

<具体的な事業>

- ・こども家庭センター☆きらり☆運営事業
- ・放課後児童健全育成事業（学童保育の運営）
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・共働き共育で推進事業（男女共同参画の取組の推進）
- ・家事育児支援ヘルパー派遣事業

②- 2 学習環境の充実



KPI	基準値	目標値
将来の夢や目標がある 児童生徒の割合	小 6 78.3% 中 3 66.2% (令和 5 年度)	小 6 85.0% 中 3 80.0% (令和 9 年度)
1 日の家庭学習の時間 (%) 小 6 は 1 時間 / 日以上 中 3 は 2 時間 / 日以上	小 6 : 45.2% 中 3 : 14.1% (令和 5 年度)	小 6 : 60.0% 中 3 : 40.0% (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇次代を担う人材の育成・学びの機会創出

子どもたちの郷土愛の育成と夢や志を喚起し、学ぶ意欲を引き出すための教育として、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、情報活用能力を育成し、なりたい自分になるため自ら必要な情報を集め、活用しながら「自分設計」できる力（プログラミング思考）を養うことを目指す。

市立中学校では生徒に学習の機会を提供するため、民間事業者に委託して無料塾を運営し、

個に応じた指導を通して学力を高めるとともに、定期的にトップアスリートや専門家を招いてアドバイスを受け、日々の練習に生かすなど部活動の充実に取り組む。

◇ICTを活用した教育の質の向上

国が推進する「GIGA スクール構想※」の実現に向け、小中学校の電子黒板、デジタル教科書及び児童生徒一人一台学習用端末を整備している。通信ネットワークを活用した教育システムを構築するため、ICT機器を活用して指導する教員を育成し、効果的な学習を進める。また、情報や情報技術が社会に与える影響を正しく理解させるための情報モラル教育を行う。

不登校児童・生徒に対しては、家庭で在籍校の授業にリモート接続する等により、幅広い授業への参加形態を構築することで義務教育の保障につなげる。

<具体的な事業>

- ・キャリア教育の充実
(郷土学習、無料塾の運営、外部講師の招へい、プログラミング思考の育成など)
- ・ICT教育環境整備事業(教育のデジタル化、ICT支援員の配置、情報モラル教育など)
- ・奨学金返還支援事業(返還した奨学金の補助)

②-3 子育て支援事業のデジタル化



KPI	基準値	目標値
子育て応援サイト アクセス件数 ※R6.3 末開設	6,032 件 (令和 6 年度 4～6 月)	25,000 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇子育て情報の効果的な発信

本市の充実した子育て支援を誰もが分かりやすく情報を得ることができるように、情報を集約したポータルサイトの内容の充実や、SNS の情報発信等により各ライフステージにある世代に向けた情報発信を強化する。

また、妊婦・子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援をより一層充実させるため、子育て支援アプリの導入を検討する。乳幼児健診や予防接種時期など、本市からのお知らせを月齢・年齢に合わせてタイムリーに受信できるプッシュ機能などを活用し、子育て世代のニーズに合わせた支援を行う。

<具体的な事業>

- ・子育て応援サイト運営事業
- ・子育て支援アプリ導入事業

基本目標 4 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

(1) 基本目標（数値目標）

数値目標	現状	目標
個人市民税納税義務者の総所得金額	174 億円 (令和 5 年度)	179 億円 (令和 9 年度)
農作物の販売額	107 億 327 万円 (令和 5 年度)	112 億 3,844 万円 (令和 9 年度)

(2) 基本的方向

人口減少・高齢化によって、本市の各産業分野において担い手・後継者不足が課題となっており、特に基幹産業である第一次産業の担い手不足は顕著となっている。今後見込まれる、さらなる就業人口の減少に伴う地域産業の低下が想定されるため、担い手確保に向けて、これまでの就業支援体制に加え、住居費等への経済的支援など、さらに一歩踏み込んだ新たな施策が必要となっている。

このことから、本市の地域資源を最大限活用するとともに、新たにデジタル技術などを活用することで、農林水産業、商工業、観光業等の振興を推進し、そこに次世代が働きたいと感じる「しごと」と人材育成等の場を充実させることで、若者を軸とする安定した仕事の場の創出を目指していく。

(3) 施策及び KPI (重要業績評価指標)

① 地域産業の振興		
① - 1 第一次産業の強化		
KPI	基準値	目標値
園芸用ハウス整備面積	176 a (令和 5 年度)	180 a (令和 9 年度)
ユズの生産量	2,055 t (令和 5 年)	2,500 t (令和 9 年)
シラス漁獲金額	2 億 3,864 万円 (令和 5 年度)	2 億 8,000 万円 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇農業の振興

農作業を効率化し、農産物の収量の増加、高品質化に繋げていくため、環境制御技術の普及に加え、IoT や AI を活用したスマート農業の導入を推進するとともに、園芸用ハウスの整備を進めていく。また、計画的かつ効率的な農地の利用促進、集積等を進め、耕作放棄地の解消や鳥獣被害の防止に向けても取り組む。

◇林業の振興

本市の森林面積は、市域の約 89%を占めており、豊富な森林資源を有しているが、木材価格の低迷や林業の担い手不足等により森林保全の持続等が懸念されていることから、持続可能な森林づくりに向けて、保育間伐等を促進する。

そのほか、森林経営計画の作成等の取組によって、森林の集約化や路網整備等を促進し、施業の効率化により生産性を向上させ、原木生産の拡大を目指す。

適切な経営管理が行われていない森林については、森林経営管理制度を推進し、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立させる。

◇水産業の振興

本市の水産業の主体であるシラスの高付加価値化を進める。

また、掃海作業等を通して、沿岸漁場の整備に取り組む。

◇バイオマス等の利活用

バイオマスや自然エネルギーを利用した技術を効果的に活用し、脱炭素社会の実現と農業を核とした産業振興や地域の活性化を推進するため、導入に向けて検討する。

＜具体的な事業＞

- ・園芸用ハウス整備事業（ハウス整備費用、環境制御装置導入費用の補助）
- ・ユズ産地維持促進事業（新植、改植等に要する費用の補助）
- ・みどりの環境整備支援事業（保育間伐、作業道の開設等に係る費用の補助）
- ・広域基幹林道・作業道整備（森林整備に必要な作業道開設に要する経費の補助）
- ・森林経営管理事業（森林の管理・利用に関する計画の策定）
- ・シラスの高付加価値化推進（釜揚げちりめん井 PR 等による高付加価値化）
- ・沿岸漁場整備事業（効果的な掃海作業の実施）

① - 2 地場産品の魅力の創造



KPI	基準値	目標値
ふるさと納税事業者数	52 件 (令和 5 年度)	70 件 (令和 9 年度)
商談会出展件数	9 件 (令和 5 年度)	12 件 (令和 9 年度)

【具体的な施策】

◇地場産品の魅力の創造・発信

市内事業者による生産品等のブランディング（魅力の創造）及び魅力の発信を行い、新たな流通販路を開拓する取組を支援する。

また、地域の特産品等を組み入れた商品づくりを支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路開拓を支援する。

◇中心市街地等のにぎわい創出

今後新たに活用が見込まれる旧市庁舎跡地と近接する中心商店街等との回遊性創出に取り組むことで、周辺を含めたまち全体の活発化につなげるとともに、多様な世代が交流することによる新たなにぎわいやつながりを創出する。

また、中心商店街の空き店舗の活用、街路の整備、イベント補助等に取り組み、起業や商店街を活用した新たな「ひと」の流れの創出等を支援し、本市の中心市街地のにぎわいを促進する。

＜具体的な事業＞

- ・地場産品魅力発信事業（ブランディング及び情報発信の強化）
- ・ちりめんじゃこ等を生かした食による地域づくり事業
- ・ふるさと応援推進事業（新規事業者の参入や商品開発の支援）
- ・商店街等にぎわいづくり事業（空き店舗の活用、街路整備、イベント経費の補助）

① - 3 産業分野におけるデジタル化の推進



KPI	基準値	目標値
冬春ナスの生産量	22,750 t (令和 5 年)	25,000 t (令和 9 年)

【具体的な施策】

◇一次産業におけるデジタル化の推進

デジタル技術の活用による産業分野の課題解決や魅力の向上に向けた取組を推進する。

国が推し進める Society5.0 実現に向けた取組に歩調を合わせ、デジタル化を原動力とした事業者支援を検討する。

環境制御技術・機器の普及に伴い、蓄積されたハウス内データをクラウド上に集積し、誰でもデータ活用できる仕組み（高知県農業データ連携基盤 IoP※クラウド：SAWACHI）が、実証実験を経て、令和 4 年 9 月から本格稼働しており、本市においてもこの取組を推進していく。環境制御技術の導入によるデータ駆動型農業を展開することで、収量の増加や秀品率の向上、病害の抑制につながり、高い生産性と農家所得の向上が期待される。

<具体的な事業>

- ・ Next 次世代型こうち施設園芸システム導入支援事業（環境制御技術の導入補助）

② 新しいしごとの場の創出

② - 1 企業、事業所等の誘致



KPI	基準値	目標値
新規誘致件数	1 件 (令和 2～6 年度累計)	1 件 (令和 7～9 年度累計)

【具体的な施策】

◇大規模企業・ベンチャー企業の誘致

豊かな自然環境や高知龍馬空港から近距離である等交通アクセスの良さの PR、立地費用の補助や税優遇措置等に取り組み、都市圏の IT 企業や学校法人等の誘致を推進し、新しい仕事の場を創出する。

また、企業等と連携し、人材育成（技術等の向上）を促進する。

<具体的な事業>

- ・ サテライトオフィス等誘致事業

② - 2 起業への支援



KPI	基準値	目標値
創業支援等事業による 創業者数	7 件 (令和 2～5 年度累計)	7 件 (令和 7～9 年度累計)

【具体的な施策】

◇起業・創業への支援

県・市・商工会議所や金融機関と連携し、起業に向けてのワンストップ窓口の設置や個別相談等、各段階での支援や起業後のフォローアップを実施し、起業希望者を支援する。

また、県のマッチング支援事業や起業支援事業と連携し、東京 23 区から移住した就業や起業希望者が、転居・就業や起業・定着に至った場合に、県と市等が共同して移住者を支援する。

<具体的な事業>

- ・創業支援等事業（起業相談から起業後のフォローアップの実施）
- ・地方創生移住支援事業（東京 23 区からの移住者への補助）

③ 人材の育成と確保

③ - 1 担い手等の育成



KPI	基準値	目標値
新規就農者数	69 人 (令和 2～5 年度累計)	63 人 (令和 7～9 年度累計)
新規林業従事者数	3 人 (令和 2～5 年度累計)	3 人 (令和 7～9 年度累計)
新規漁業者数	7 人 (令和 2～5 年度累計)	4 人 (令和 7～9 年度累計)
事業承継補助金相談事業者件数	3 件 (令和 2～5 年度累計)	3 件 (令和 7～9 年度累計)
介護事業所への新規就業者数	3 人 (令和 2～5 年度累計)	9 人 (令和 7～9 年度累計)

【具体的な施策】

◇担い手の確保・育成

地域産業を支える担い手を確保し育成するとともに、外国人材の積極的な受け入れにより労働力を確保することで、経営基盤の強化を進める。

介護分野においては、慢性的な人材不足の解消と移住定住を促進するため、事業者と協働で人材確保に取り組む。

<具体的な事業>

- ・新規就農トータルサポート事業
- ・新規林業就業者支援事業
- ・新規漁業就業者支援事業
- ・事業承継等推進事業（商工業の後継者育成）
- ・介護人材確保対策事業（介護施設へ就職した移住者への補助制度）

③ - 2 多様な人材の創出



KPI	基準値	目標値
女性人材キャリアアップ事業 の講座への参加者数	— (令和5年度)	15人 (令和9年度)

【具体的な施策】

◇女性の活躍支援

女性の社会進出と活躍をサポートするため、市内在住の女性を対象に、ビジネスマナーやスキルを身につけるセミナーを開催するとともに、リモートワークの職業体験を行い、就業や起業支援までを行う。こうした取組により、テレワークの推進や離職中の女性の就業及び家計支援につなげ、雇用の確保や転出抑制、女性の活躍を促進する。

◇多様な人材が活躍できるまちづくり

地域内外の多様な人材の活躍の場の創出を目指すとともに、地域の活性化を促進する。

また、農業者を中心に外国人労働者の雇用の広がりもあり、高知県外国人相談センターとも連携していく。

<具体的な事業>

- ・女性人材キャリアアップ事業（女性の就業支援）
- ・農福連携の推進（障害者の生きがいづくり及び農業分野の労働力の確保）
- ・ゆずとり援農隊（大学生を中心としたユズ収穫のボランティア活動の促進）
- ・あきにはongoサロン事業（外国人労働者向け日本語サロンの運営）
- ・やさしい日本語普及啓発事業（やさしい日本語ガイドラインの作成・普及）

第3章 参考資料

1 安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映するため、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略における各施策の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進委員会は、委員23名以内をもって組織する。

2 委員会は次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市の区域内の公共的団体又は市民団体の役職員
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 行政機関の職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(意見聴取)

第7条 推進委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償金)

第8条 委員には、報償金として日額4,500円を支給する。ただし、学識経験者については、別に定める額とし、官(行政機関)に属する者については、これを支給しないものとする。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、企画調整課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会委員名簿

(敬称略)

区分	団体等	氏名
市民	Hostel 東風ノ家 オーナー	仙頭 杏美
	どいつ子学童クラブ運営委員会	福本 かおり
	安芸市担い手支援協議会 会長	樋口 なぎさ
	安芸商工会議所 女性会 会長	小松 圭子
産業界	安芸商工会議所 専務	井上 一仁
	安芸市観光協会 事務局長	小松 身伸
	高知県農業協同組合安芸地区本部 部長	白川 幸治
	高知東部森林組合 代表理事組合長	畠山 敬介
	安芸漁業協同組合 理事	古井 憲治
官 (行政機関)	厚生労働省高知労働局 安芸公共職業安定所 所長	赤堀 雅也
	高知県産業振興推進部 地域産業振興監 (安芸地域担当)	山中 祥司
	安芸市 副市長	竹部 文一
学 (教育機関)	高知大学 副学長 (地域連携担当) 次世代地域創造センター長	石塚 悟史
金 (金融機関)	株式会社四国銀行 安芸支店長	大西 敏文

3 用語解説

SDGs (エス・ディー・ジーズ)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「SDGs (Sustainable Development Goals)」は「持続可能な開発目標」の略で、2015年9月に国連で採択された2030年までに全世界で達成を目指す国際目標のこと。

SDGsは下記に示す17の目標と169のターゲット（具体目標）で構成されており、普遍的な目標として「地球上の誰ひとりとして取り残さない」ことなどを誓っている。先進国と途上国、そして企業と私たち個人がともに手を取り目標達成に向けて努力していかなければ、貧困の解消や格差の是正といった深刻な問題は解決できない。2030年の世界を変え、その先の未来に引き継いでいくためには、SDGsを特別なものとしてではなく「自分ごと」として捉え、それぞれの活動や生活の中に浸透させていくことが大切である。

安芸市にずっと住み続けたい。そう思えるためにはこのまちの自然を守り、地域が支え合い、一人ひとりが未来のためにできることを考えることが必要である。



あ 行

IoT

Internet of Thingsの略称で、様々なモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

IoP

Internet of Plantsの略称で、作物生産を決定づける光合成や成長など生理生態情報を「見える化」して、生理生態情報に基づく合理的な営農支援情報として「使える化」を行い、それらの情報を産地で「共有化」する仕組みのこと。

ICT

Information and Communication Technologyの略称で、通信ネットワークで接続された情報機器等を用いて情報を利活用する技術やサービスなどの総称。

あったかふれあいセンター

子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず集うことのできる地域に密着した福祉サービスの拠点。各市町村の実情に応じて整備している、高知県独自の取組。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。訪日外国人旅行。

AI

Artificial Intelligenceの略称で、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現した人工知能。

SNS

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトの会員制サービス。代表的なサービスに、LINE、Facebook、X（旧：Twitter）、Instagramなどがある。

か 行

関係人口

移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

GIGAスクール構想

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定）において提唱された、令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関。

コワーキングスペース

机と椅子や会議室などを共有しつつ、利用者がそれぞれ自分の作業を行うための環境。フリーアドレス制となっており、利用者は空いている机を利用して作業を行う。近年、在宅勤務やテレワークの際、自宅に落ち着いて作業できるスペースがないため、利用する人が多い。

さ 行

支え合いノート

高齢者等が自宅で医療と介護を受けながら安心して生活するために必要な情報を関係機関が共有するためのノート。本市独自の取組。

Society5.0

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもの。第5期科学技術基本計画において目指すべき未来社会の姿として提唱された。ICT、IoT、AI等の最新技術を活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

た 行

デジタルデバйд対策

デジタルデバйдとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、全ての市民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていくための対策。

は 行

フレイル

病気ではないけれど、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

ま 行

三菱探究プロジェクト

三菱創業者・岩崎彌太郎の生誕地である本市の子どもたちが、彌太郎の功績や志を学ぶとともに、世界経済や日常生活を支える三菱グループの高い技術力や多彩な製品、そこで働く人々の仕事への熱意を知ること、将来の夢や目標が思い描けるよう、本市と三菱広報委員会が連携して子どもたちを応援する取組。

看取りの心得

在宅等で看取りを行う際に、家族や関わる人たちが安心して穏やかな最期を迎えることができるように、事前に確認しておくことや、最期の時がきた時の対応について記載しているリーフレットののこと。

ら 行

れんけいこうち広域都市圏

高知県は、高知市に県内人口の約半数が集中する一極集中型の都市構造となっており、高知市と他市町村は社会的・経済的なつながりが強く、相互に補完する関係にある。そこで、高知市を中心都市とした高知県全域を圏域とする広域都市圏を形成し、人口減少・少子高齢化の克服に向け、圏域の強みや特色を生かした取組を進めている。

わ 行

私のリビングウィル

最期まで自分らしく生きるために、人生の最終段階（回復の見込みがなく、やがて死を迎える段階）が訪れた時、ご自身が受ける医療などについて事前に考えて記入しておき、希望や思いをリビングウィル（生前の意思）として家族や関わる人たちに伝えておくもの。

